

1. 議事日程（第12日目）

日程第 1 一般質問

1. 新宅 靖司君
  - (1) 市長のマニフェストについて
  - (2) 入札改革について
  - (3) 倉江浄水場について
2. 北垣 潮君
  - (1) 川端ゆうきマニフェストについて
  - (2) 上天草市の財政について
3. 桑原 千知君
  - (1) 市道高戸樋島線の歩道整備について
  - (2) 上天草総合病院の経営状況と今後の展望について
  - (3) 龍ヶ岳中学校、各小学校の改修工事について
4. 田中 辰夫君
  - (1) 東日本大震災と市の防災対策について
  - (2) 海運業の振興について
5. 猪塚 安親君
  - (1) 上天草総合病院事業管理者の所信表明について
  - (2) 市長のマニフェストについて

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長	堀江 隆臣				
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦	3 番	田中 辰夫
4 番	須崎 光枝	5 番	宮下 昌子	6 番	西本 輝幸
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司	9 番	田中 豊八
10 番	島田 光久	11 番	川口 望	12 番	田中 万里
13 番	北垣 潮	14 番	園田 一博	15 番	窪田 進市
16 番	津留 和子	17 番	桑原 千知	18 番	渡辺 勝也
19 番	田中 勝毅	20 番	猪塚 安親	21 番	新宅 靖司

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	教育長	鬼塚 宗徳
病院事業管理者	樋口 定信	総務企画部長	杉田 省吾
市民生活部長	佐伯 秀昭	建設部長	尾上 徳廣
経済振興部長	坂中 孝臣	教育部長	松本 和任
健康福祉部長	橋本 秀雄	会計管理者	杉田 良一
上天草総合病院事務長	松本 精史	水道局長	楠本 金生
総務課長	村上 理一	財政課長	竹下 学

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	森内 孝生	局長補佐	山下 正
参事	小松野洋己		

---

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

---

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 本日も一般質問を行います。

日程第1、一般質問。

一般質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。

21番、新宅靖司君。

○21番(新宅 靖司君) おはようございます。議長のお許しがありましたので一般質問に入りたいと思います。21番、会派絆。

今回、私たちは島田議員と田中辰夫議員の3人で会派を結成いたしました。私たちは議員活動を通して3人のきずなはもちろん、他の考え方を同じくする議員の方とのきずなも大事にしながら、市民の目線で情報を共有しながら、市民とのきずなを感じながら会派の活動をやっていこう

と思っておりますので、よろしく申し上げます。

今、東日本大震災でよくきずなという言葉が使われますけれども、そういったことも含めて活動をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、まず市長のマニフェストから質問していきたいと思えます。今回は、選挙後ということもあり、所信表明やマニフェストの質問が多いようですが、その中からなるべく重複しないように質問を行ってきたいと思えます。

まず、市長のマニフェストの原本を私、持っていなかったものですから、コピーをさせていただいたんですが、その中から、ほかの議員さんもたくさん質問をされております。4番目に書いてある「豊かな教育と文化かおる街へ！」ということで、その中の項目から拾って質問をしていきたいと思えます。

まず、小中学校完全冷暖房化を推進ということをやっておりますが、今後、教育委員会は冷暖房化を推進されるのか、そして全校の冷暖房設備を完備した場合に幾らの費用がかかるのか、それに対する電気代はどのくらい増加するのかを、まずお尋ねいたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

**○教育部長（松本 和任君）** おはようございます。それではお答えします。この冷暖房化の問題につきましては、近年の異常気象や環境問題がもとになっております。生徒の学習環境を整えるために冷暖房設備を整備するものでございます。

費用についてのお尋ねですので、まず費用から申しますと、順番として普通教室から設置する予定でございますので、普通教室12校と8校、20校、全教室につけた場合で、現在のところ6,500万円を見込んであります。

それと、ランニングコストといえますか、電気代でございますが、これも条件として1日平均4時間、1カ月に二十日間、1年のうちに夏冬の6カ月間、それで学校数20校で算定した場合でございますが、エアコンで増加する電気代が約2,100万円を見込んでおります。

**○議長（堀江 隆臣君）** 新宅君。

**○21番（新宅 靖司君）** 今、冷暖房設備をした場合、20校で6,500万円、毎年2,100万円の電気代が増加するということの説明がありました。

それでは、今年度改築される龍ヶ岳小学校の設計では設置するようになっているのか、また、太陽光などの設置は予定されているのかをお尋ねいたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

**○教育部長（松本 和任君）** 本年度改築予定の龍ヶ岳小学校につきましては、同時に施工したほうがよろしいということで、特別教室も含めたところで計画しております。

それと、太陽光発電につきましては、配線とかの手戻りにならないような工事については今年度取り込んで工事しますが、ソーラーパネル本体の設置等については、国、県の補助等を模索しておりますので、それに合わせて設置する計画でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 教育委員会も含めて、市長のマニフェストにも書いてありますので市長も完全冷暖房化を進めていくということであると思いますが、今、東日本大震災の後、原発の関係で自然エネルギーや省エネが言われる中、逆行しているのではないかと私は思っております。例えば、太陽の熱が直接入らないようにひさしに遮光板をつけるだとか、この前、天草市でも遮光幕を張りますとか、庁舎でもグリーンカーテンをしながら電気の節電に努めているような時に、全国でも電気量を15%削減しようといった風潮の中で、完全冷暖房化をするというのはどうでしょうか。もっと子どもたちには暑さや寒さを感じながら、その対策を教えていくのが教育ではないでしょうか。どうでしょうか、教育部長。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 確かに議員の言われたとおり、最近の子どもさんは太陽といいますが、野外活動に対してもかなり体力的に弱っているようなことを聞いておりますが、ですから運用の段階で、先ほど6カ月と申しましたが、特別我慢しきれないような寒さや暑さのとき、運用の段階で教育委員会としても、その方面の指導はしたいと思っております。

それと、今の計画ですが、3月11日の東日本大震災が起きたときには、既にこの計画は立っておりますので、その点については重複する部分があって、私たちも再考もしなければならぬのかなという気持ちはございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） この前、教育委員会に行ったときに、何日か前に設計が上がってきましたということで、課長から図面あたりも見せていただきましたけれども、確かに統合の拠点校ということで、すばらしい学校ができるんだろうなとイメージ図を見て思いましたが、その辺は、もう少し省エネ対策を考えた設計にするべきだろうと思います。そういうことも含めて、龍ヶ岳小学校につけるということは、すべての小学校につけていくという始まりでもあります。やはりそこは慎重に考えていかなければならないのではないかと私は思っております。

先ほどの金額もさることながら、たとえ財政が好転したとはいえ、まだまだ厳しい財政状況には間違いないと私は思っておりますので、その辺はもっと教育委員会の中でも議論をしていただいて、設置の方向については考えていただきたいと思っております。

次に、総合図書館の開設ですが、私はこの前、市長と文化協会でご一緒させていただきました。その中で、20万冊の図書館をつくりたいということだったと私は思っておりますが、あいさつで言われたと思います。図書館の開設ということで入っております。

今回、1,000万円の基金を積み立てる予算も上がっておりますが、いつごろ、どのくらいの規模の図書館を考えておられるのか、まず市長にお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 蔵書数でいいますと、約20万冊から30万冊の規模を想定しております。上天草市には総合図書館がありませんから、この4年間でぜひつくらせていただきたい

と思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 総合図書館がないということですが、アロマを今、上天草市の中央図書館ということで設置してあります。確かに20万冊、30万冊の規模にはかなわないかもしれませんが、各4町にも図書館があります。そういった中で20万冊、30万冊規模の図書館をつくるとしたら、どのくらい必要ですか、教育部長。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 規模もまだ未定でございますので、当然、金額のほうも今のところ、まだはじいておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 3月の委員会の折に図書館の条例が出されました。そのときに課長が言っておられたのは、10万冊規模でその平米を掛けると、私があるとき計算したんですが二、三億円ぐらいかかるということだったんですが、ということは、最低でもその倍ぐらいはかかるということですよね。20万冊規模の図書館をつくるということは、5億円程度はかかるということだろうと思います。

確かに、図書館をつくるというのはいいことかもしれませんが、果たしてそのような大きな図書館が必要なのか、ぜひ考えていただきたいと思います。そのときの委員会の中でも、統廃合する小学校、例えば、中北小学校であるとか、そういった校舎を利用して考えてほしいという意見も、委員会の中でも出ておりました。確かに本を読むということはいいいことなんですけれども、やはり身の丈に合った図書館あたりも考えていかなければならないのではないかと思いますので、そこはぜひよろしくお願いします。

それと、基金はどのくらいまで積み立てられる予定でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 最終の額についても大変申しわけございません。私、手持ちがございませんので、後でよろしいでしょうか。

○21番（新宅 靖司君） では、文教の委員会のときでもいいですので、報告をお願いします。

それと、ちょっと飛ばしてしまいましたけれども、奨学金制度の拡充ということでうたわれておりますが、奨学金は、今は高校2万円、大学3万円という奨学金があります。特別奨学金、上天草高校の優秀な成績の方に奨学金をやるということがうたわれておりますが、さらに拡充することは、どういう奨学金を考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） この奨学金の拡充という件ですけれども、現在、貸付金制度と給付金の制度がございまして、貸付金のほうが高校生、大学生合わせて74名、給付金のほうが26名に給付を行っております。ですから、制度を新しくつくるのではなくて、現在の貸付金制度の対象人数なりをふやして、言葉どおり拡充していく予定でございます。

○21番(新宅 靖司君) 広げるというだけですね。

○教育部長(松本 和任君) そうです。制度は今の制度のままで――。

○21番(新宅 靖司君) はい、わかりました。では、もう奨学金の問題はいいです。

○議長(堀江 隆臣君) 新宅君。

○21番(新宅 靖司君) では次に、文化ホールについてお尋ねいたしますが、これは総合図書館と同じようなものなんでしょうけれども、文化ホールはどのような機能で、どのような規模のものを考えられているのか、まず市長にお尋ねいたします。

○議長(堀江 隆臣君) 市長。

○市長(川端 祐樹君) 上天草には音響施設が整っている文化ホールがございません。そういった関係で、ぜひ文化ホールの設置が必要であると考えております。二、三百人規模を考えておりますけれども、とにかく音響施設がしっかりしたいろいろな発表ができる、あるいは皆さんにより親しんでいただける、そして文化レベルが向上する、そういった拠点になるような施設が必要であると考えております。

○議長(堀江 隆臣君) 新宅君。

○21番(新宅 靖司君) 文化ホール、音響施設が整った施設がないということですが、確かに余りよくないかもしれませんが、松島にアロマのホールがあります。あそこは約500人規模の文化ホールだと思いますが、ということは、もう一つ別につくるということですか。教育部長、いいでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 教育部長。

○教育部長(松本 和任君) アロマのほうが大抵収容人員が500名程度だと聞いております。それと、今、市長が申したように、音響関係の設備がアロマのほうでは十分でない。ですから、音楽関係のイベントなりを行うときの、ちょっと目的が違うような形になると思いますが、そういう方向で考えております。

○議長(堀江 隆臣君) 新宅君。

○21番(新宅 靖司君) 確かにアロマのホールは使い勝手が悪いところもあるかとは思いますが、しかしながら、500人規模を収容する文化ホールとして活用できると思います。

今回のマニフェストをいろいろと見てみますと、私は本当にこれでいいのかなと思います。今、財政が好転した、だから、例えば文化ホールをつくり、図書館をつくり、冷暖房を完備しますと。

せっかく市長が自立と再生ということで財政改革を行ってこられました。それは本当に、確かに市民には厳しいものだったかもしれないけれども、よかったと思います。しかしながら、今回取り上げていない、ほかの項目についても、いろいろなところで箱物といいますか、そういった浪費型箱物政治になってしまうのではないかと思います。今から広域連合や学校の耐震改築、いろいろな大型事業、さらに松島庁舎もあります。いろいろなものが控えております。そういう中で、果たしてそのような図書館、文化ホール、次の郷土資料館あたりも含めてですけれども、本

当に私たち、もう3万人を切った人口規模の市の中で、果たしていいのか。

合併したときは、なぜ合併したのかというと、今までは町ごとに自分のところに、例えば温泉施設をつくってほしい、図書館をつくってほしい、文化ホールをつくってほしい。それではいけないということで合併して、4町で一つのを共有しながらやっていくというのが、私は合併の理念だったのではないかと考えております。

そういう意味からしても、ややもすると、そういった箱物政治になってしまうおそれがあります。このことについて市長はどう思われますか。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**○市長（川端 祐樹君）** これは将来への投資でありまして、図書館なり文化ホールなり、これらすべて人を育てるものであります。将来的に上天草市が発展するかどうかというのは最終的には人材でありまして、その人材をどうつくるかというのは我々の仕事です。その仕事の一環として、こういったものがどうしても不可欠だという観点から、図書館あるいは文化ホール、その他、市の要件として、本来あるべき、欠けているものが幾つかあると思います。

上天草市は合併して市になりました。ですから、市としての要件をやはり整えなければいけない。本来であれば、合併した当時からすべき問題であったんですけども、国の三位一体の改革等の影響によりまして、それが頓挫したということがございます。それで4年、5年の経過を踏まえて、いよいよもって今からやろうじゃないかという時期に私は来ていると思います。

もとに戻りますけれども、とにかく図書館というのは、市民の皆様が文化レベル、そして教育レベル、いろいろな観点から向上する、そして人材として若い方々がどんどん大きく育っていく、そういう拠点になると思います。

それと、本日マニフェストのことでいろいろ御提言、見直したらどうかという御意見をいただいておりますけれども、ならば、選挙は何だったのかということになるのではないかと私は思います。それぞれの候補者が、今後4年間の計画あるいは具体策をマニフェストに掲示して、それを有権者に問うたわけです。その問うた結果が出ているわけですから、ある程度理解をいただきたいと思います。

当然、社会情勢の変化、あるいは環境の変化、財政的な問題がありますから、できるできないは当然出てきます。しかしながら、今の段階ではそういう考え、方向性でいるということを御理解賜りたいと思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 新宅君。

**○21番（新宅 靖司君）** わかりました。その辺はもう少し、私は慎重に行っていくべきだろうと思います。

例えば、大矢野体育館、文化ホールとして使えるか使えないかというのがありますが、アロマの体育館は冷暖房がありません。大矢野体育館は、文化ホールとしても利用できるように冷暖房も備えてつくったという話も聞いております。そういうことも含めて、もう少し考えて慎重に行っていただきたいと思います。

郷土資料館の拡充については、きのう何川議員が質問をされましたので、私は質問を割愛させていただきます。

次に、入札改革についてお尋ねいたします。この入札改革というのは、私が今質問をしたマニフェストの4番の次に「改革はとまらない！」ということで、行政改革、議会改革、合併の諸問題の解決、さらに透明な市政運営へということでありますが、ここの中に入札改革がなかったというのが私は残念でなりません。今まで議会からも市長在任中4年間、いろいろな方々から入札の問題について指摘であるとか、例えば、条件付一般競争入札をどうでしょうかとかいう意見も、今までたくさん一般質問も行われました。その中で、この入札改革が入っていなかったというのが本当に残念です。

入札改革には、何より自治体のトップのリーダーシップが必要だと言われていています。まず、談合をなくす方法として考えられるのが、談合すると損をする仕組みの導入。次に、談合が発見されやすい仕組みの導入。談合がしにくい仕組みの導入の三つが考えられますが、その中でも、発注側として談合がしにくい仕組みをつくるのが行政側、発注側の責務ではないでしょうか。

まず、上天草市の指名を見てみますと、5社、6社というのがほとんどです。その中で指名業者の数をふやすというのは、私は談合をしにくい仕組みの導入の中で、一つの方法だと思っております。この指名業者の拡大といいますか、5社、6社を例えば8社、10社にすることについて、まず、総務企画部長に答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 新宅議員の、マニフェストには書いてほしかったということでございますが、市長の就任会見で一般競争入札の導入を図っていきたいということで、就任会見では表明されております。

今、御質問の指名業者の拡大についてでございます。御承知のとおりと思いますが、上天草市契約規則の指名競争入札の参加者の指名等で、指名競争入札参加資格名簿に登載したもののうちから、なるべく5名以上を指名しなければならないと規定してあります。昨年度は6名の選考が主としてあったようでございます。本年5月に発注した分につきましては、指名業者を拡大しておりますし、今後もその方向で進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） それでは、次に指名業者の事後公開について質問をしますが、今、指名業者は事前開示されているようです。ここの議場の隣でも入札の閲覧を行っており、そのかがみにはきちんと工事名、工事番号、そしてさらにそこに工事業者が記載されており、閲覧をしたらサインをして印鑑を押して帰るということになっております。これをそのかがみの中から、その下の部分、指名業者の部分は外していいのじゃないかと私は思います。そして、しかも、それでは監理課に行って閲覧請求をすると、開示しなければならないということで、事後開示ということにすると、談合をする、どこの業者が入ったのかわからないということにな



ります。その事後開示について、こういった考え方を持っておられるのか御質問をいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 御意見、確かにわかります。指名業者の事後開示ということですが、上天草市建設工事の入札及び契約に係る情報の公表要領というのがありまして、それによりまして、指名業者については通知後、速やかに公表しなさいということで事前公表にしているところでございます。その要項は第4条の4項についてあります。

確かに事前開示のメリット、事後開示のメリット、いろいろあります。現在のところ、そういうことで公表要領に基づいて実施しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） いろいろなところの入札改革、私も今回、他県も含めて熊本市、熊本県、宮崎県、大分、いろいろなところの入札改革も見せてもらいました。その中でやはり入札参加者は、段階的に指名競争入札を含め事後公表とするということも言われております。そういった流れの中で今進んでおります。ぜひそういった形の透明性が持てるような、入札参加者を事後に公開すれば決して何もないことだし、今の施行規則を改正すれば別に、すぐにでもできることだと思います。これはすぐできることだと思うんですね。そのことについてどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 事後公表ということではなくて、先ほど議員が提案された、閲覧場所で氏名を書くのではなくて、閲覧しましたよということで監理課に報告とすることであれば、設計書の表紙に氏名を書かなくてもいいのではないかとすることは考えられるかと思えます、すぐにはですね。そういうことです。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） ぜひその方向で進んでいただきたいと思います。今回、予算に電子入札の予算が計上されております。私は電子入札については大変いいと思います。やはり電子入札というのは、さっきも言いましたように、談合をしにくい方法の一つでもあると思います。さっきの閲覧をする場合にも、わざわざ庁舎に来て閲覧をする必要もないということです。そういったことも含めて、油代も使わないで自分の事務所で検索して閲覧していくということができるかと思えます。

今回は電子入札ということで予算が計上されておりますが、閲覧資料の電子化というのはいつごろされる予定でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 電子入札については今度の10月ごろから試験的に導入しまして、次年度以降、本格導入に進めていきたいと思っております。現在、設計書、仕様書等を発注原課から今後、電子データでいただけることであれば、電子入札で開示していくことにな

るかと思えます。

これまでも、質疑のとき御説明しましたけれども、十数社その電子化システムに載っていない業者がありますので、極力参加できるようにお願いしていきたく思っております。

以上です。

**○議長（堀江 隆臣君）** 新宅君。

**○21番（新宅 靖司君）** この閲覧資料の電子化というのは、最初は大変かもしれませんけれども、行く行くは、例えば、さっき言いました入札業者をふやす場合、これは何の障害にもなりません。今、例えばふやすとしたときに、資料をつくったり、いろいろする中で、不要な作業が多いと思えます。入札関係に携わる職員も少ない中で、やはり閲覧資料の電子化というのは、業者もわざわざ足を運ばなくてもいいし、閲覧をしましたというのは、クリックさえすれば、それで監理課が管理できることにもなりますので、ぜひ早目に電子化は進めていただきたいと思えます。

次に、希望制指名競争入札と書いてありますが、総務企画部長にはもう一つ、公募型指名競争入札というのを質問いたしますということで資料をやっておりました。公募型と希望制指名競争入札の違いは、希望制というのは、その工事をしたいというところで登録をします。そういうことで発注側が指名に今、結構苦慮されていると思うんです。どこを入れようか、6社選ぶときにどこを選ぶかということで、いろいろななかかわり合いの中で、地域性だとか、いろいろなことで選ばれると思えます。

しかし、公募型というのを説明すると、工事ごとに、その工事に私は参加したいということを出していただくと。例えば、1カ月後、2カ月後には工事が30件ありますと。例えばホームページ上でもいいし、何らかの方法で掲示をすると。そうしたらその中で、当社はこのうちの三つ、四つ、五つぐらいを希望したいということで希望します。その中で適格要件あたりを審査して、その中から選んでいくということです。これは、ぜひこういうことも進めていただきたいということで書いております。いろいろな本にも載っております。

それは、やはり発注者側が、今本当にどこを指名しようかというのは苦労されているんだろうなと私は思っているんです。やはり厳しい状況の中で今回、指名の状況を監理課からいただきました。これをクラスごとに選別とか、大変私は苦労したんですが、過去3年間でAクラスでは52回指名されている業者もいれば、4回とか8回、年に平均すると、多いほうは17回以上指名されているし、指名されていないほうは、年に1回か2回程度しか指名されていないということになります。これはBクラスもCクラスも同じ状況です。年に大体20回前後を指名される業者と一、二回しか指名されない業者、これは何なのかということだろうと思えます。

ぜひ、だれでも、上天草市の市民としてここに事業を興している会社であれば、私はこの工事をしたいというふうに手を挙げていただいて、その中から欠格事由といいますかクラスが違いますよとか、そういったことでされるのであれば、何の問題もないと思えます。ただ、それについては10社程度ぐらいを選んでいく必要もあります。そういうことも含めて、当然そういった改

革も含めて考えていただきたいと思ひますし、例へば、外れた業者には入札参加希望があり、技術資料を提出したが、結果的に指名されなかった者に対して、指名の透明性を確保の観点から、要請があれば指名しなかった理由も提示するというこゝで行けば、さらに透明性も高まるのではないかと思ひます。ぜひこういったこゝも含めて考えていただきたいと思ひております。

次に、総合評価方式の拡充についてということで質問を上げております。平成21年、平成22年に1件ずつ2件、総合評価方式を行っております。私はこれにも一長一短、いいところ悪いところがあるのはわかっておりますが、ぜひこの総合評価方式も含めて考えていただきたいと思ひますが、総合評価方式についての認識と申しますか、どういふふうに思われているか答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 国交省が推奨する総合評価方式、入札方式なんですが、要するに総合評価というのは御承知かと思ひますが、企業の技術度とか信用度とか、この工事については、その業者においては十分工事ができるだろうという判定であり、またその企業の評価だけではなくて、入札に参加するときの入札金額について、もろもろ総点数がありまして、そういうところを評価しまして、入札金額が一番低い業者ではなくても、その企業の評価とかで逆転される入札方式でございます。国交省も進めておりますし、熊本県も総合評価を現在多くやっているかと思ひます。我が市においては20年、21年と1件でございますが、今後も引き続き、そういう物件がありましたら、総合評価方式も続けて取り組んでいきたいと思ひております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） そういうこゝも含めて取り組んでいきたいということですが、私もその2回行われた中の1件については資料を持ってきておりますが、確かに入札金額だけではなく技術評価点あたりも含めて、総合的に判断するというこゝでありますので、これは公平な入札にもつながるのかなと思ひております。簡易型ということで実施をしているようですが、ぜひ簡易型で結構ですので総合評価方式も1件、2件といわず、もう少し比率を高めていただければいいのかなと思ひます。

そういう物件があれば考えていきたいとおっしゃいましたが、そういう物件というのはいふいふ物件でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 国交省が示す物件というのが、橋梁でいきますと最後の仕上げの橋脚ではなく、何といひますか、仕上げの段階とか、あと舗装の物件とか、そういう継続性がないとか、これで完了ですよというこゝです。私の考えでは、そういう物件が案外発注しやすい案件ではなかろうかと思ひております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） そういうことも含めて、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、条件付一般競争入札への取り組みということですが、時間もなくなりまして、田中万里議員も入札については質問を上げられておられます。倉江浄水場の中で、この一般競争入札も含めて質問をさせていただきたいと思います。

6月6日の西日本新聞に、入札延期のまま4カ月ということで、浄水場工事に談合情報、90%を超える落札率、一般競争の導入急務ということで記事が出ております。私もこの倉江浄水場の水を飲む一人として、できれば早くやっていただいて、きれいな水を飲みたいと思っております。この倉江浄水場にかかるのは、ここでは約1,970戸に給水するというだけでも書いてありますが、まずこの倉江浄水場、この前の説明会の中では積算をやり直しているとかいう説明がありました。この中にも東日本大震災の影響で資材価格の高騰が見込まれ、事業費が膨らむ可能性があるということもあります。

今、積算されているということで、当初2月に入札予定だったのと、どのくらい違いがあるのかを、まず水道局長に説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（楠本 金生君） 皆さんおはようございます。今の質問にお答えします。6月の資材単価等を考慮いたしまして積算中ですので、今の正式な金額の差額はわかっておりません、済みませんけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 積算を見直していると。では、それはいつできますか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（楠本 金生君） 6月いっぱいをめどに今、作業を進めているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今積算を進めているところでわからないということですが、では、ふえますか、減りますか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（楠本 金生君） 一応、物価高騰によりまして若干ふえたりすると思えますし、人件費関係も今見ておりませんので、今のところ何も申し上げることはできません。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。委員会もありますので、ぜひその辺はもう少し明確にできるようにしておいていただきたいと思います。

総務企画部長にお尋ねいたしますが、この中で07年度から10年度まで落札率が徐々に上がっているということが記載されておりますが、90.12、92.10、95.05、96.07ということで徐々に上がっていると。それと90%以上の工事が全体の9割を占めたということですが、これは本当でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 落札率のところでは20年度、08年度の92.10というところが、私どもがチェックしましたところ91.96という落札率でございました。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） ほぼ正解だということですね。

それも含めてですけれども、この倉江浄水場、それではいつごろ入札をされるのか、それとどのような方法でされるのか、前と同じ指名競争入札でされるのかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 発注の時期としましては、まだ原課から入札依頼が来ておりませんのでお答えできませんが、今、入札を延期されて新年度になりまして、私が担当部長となりまして、今後の方針ということでお答えさせていただきたいのですが、現在のところまだ指名競争入札で行くか、JVで行くか、業種、工種、金額に応じて考えると思いますが、先日もお答えしましたが、地元の企業が参加できるように極力そういう参加機会を多く持っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） やはりこの倉江浄水場の入札というのは、上天草市内だけではなくて近隣の自治体、報道、いろいろな方々も注目をされております。そういう中で1回中止をした経緯もあります。しかも何十年に1回かという13億円を超える入札です。やはり今、選挙が終わって、ここが問われているのではないかと思います。上天草市長の新市長インタビューの中でも、倉江浄水場は談合情報で中止になっていますということの中で、市長は6月ごろ入札の方針、今後条件付一般競争入札を試験的に導入するなど制度改革にも取り組むということを言われております。それだったら、この倉江浄水場を一般、条件付でも結構です。上天草市を主とした一般競争入札にされてはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 現在のところ条件付一般競争入札についての要綱整備等を行っておりません。私どもとしましては、まず電子入札をやって、その中で一般競争入札、条件付入札とか進めていければと考えていたところでございます。条件付競争入札にしましても、発注から契約まで相当かかるかと思っております。今ずっとおくれてきておりますので、極力早い段階で発注していければと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 条例等の整備が進んでいないということですね。これはする気があればすぐにでもできるんですよ。特に、田中万里議員あたりは条件付一般競争入札をとということで、相当前から一般質問でも言っておられます。私もそうするのが当然だろうと思っております。

これだけ注目されるわけですから。

さっき、継続性がない部分については総合評価方式もいいのではないかということも部長が言われました。倉江浄水場も1回、今回つくってしまえば道路みたいに継続性とか、河川とかは継続性があるんですが、継続性というのは、その単体で行ったときにはありませんので、総合評価方式というのでも考えられます。総合評価方式は既に2回やっております。では、総合評価方式でやったらどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今回の倉江浄水場については、先ほど言いましたとおり極力地元業者の参加をとということで考えておりますので、指名競争入札なりJVの入札なりで現在考えているところでございます。

先ほど言われた総合評価方式の入札、確かに導入すればよかったと思いますが、最初からそういう取り組みでやっていればよかったんでしょうけれども、今後そういう案件を見つけながら総合評価方式入札に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） これは発注者側の取り組む姿勢が大事だろうと思います。

最後に市長にお尋ねします。「改革はとまらない！」ということでマニフェストにもうたわれております。私は4年、5年ぐらい前ですか、総務委員会で、この入札問題で都城にも研修へ行きました。市長も御存じのとおり若い市長で、あそこは入札改革については、当時、郵送入札であるとか、いろいろな方法を取り入れながら改革をされておりました。一般競争入札の導入も結構早かったようです。現在、あそこは条件つきかとは思いますが、3,000万円以上は一般競争入札にされております。やはりここで、この倉江浄水場を、例えば、一般競争入札や総合評価方式にすることによって、市長、変わったなというところを私は見せていただきたいのですが、市長、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） まず、西日本新聞の記事について、4カ月ほったらかしたという記事がありましたけれども、これは選挙をやっているわけでありますから、その中で新体制を構築するという関係で、当然、今の時期になる、まさしく失当ということになると思います。そして、あたかも談合が行われているということの記事でございましたけれども、我々は談合というのは確認できておりません。その観点から物事を進めておりますけれども、より一層、市民の皆様にご迷惑を持たれないようなあり方を当然やらなければいけない。そのために改革は進めていきます。その一環といたしまして、今回、電子入札を入れる、また条件付きの一般競争入札も入れる、総合評価も入れる、いろいろな形を今、模索して、当然導入していきます。

その中で、これは各地域のあり方を、当然、私も研究しておりますけれども、一般競争入札においては過当な競争が生まれるところもございます。ですから、いわゆるダンピングも行われる

可能性も十分ございますし、品質も劣化するという可能性もございます。

総合評価については、初めから出来レースということもございますから、いずれにしろ一長一短があるというふうに考えております。ただ、一長一短はあるんですけども、いろいろな形で改革は進めなければいけないし、そのための模索あるいは試験的な導入は、当然、今年度からやっていく方針でおりますから、そういった点で最もいい形としての発注の仕方を、我々は当然目指していることを御理解いただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） できれば、倉江浄水場は、特に、地元業者を考えた指名なり方法も、もう少し考えていただければと思います。その辺をお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で21番、新宅靖司君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時10分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 13番、民主党、北垣潮です。一般質問に入る前に、2月の臨時議会において、議場において一市民の声として詐欺師という言葉が発しましたことについて、ここにおられるすべての皆様におわび申し上げます。神聖なる議場を汚す言葉でありました。冷静になって考えれば、本当に悪い言葉だったと思っております。本当に申しわけありませんでした。

執行部にもお願いがあります。事の発端は龍ヶ岳小学校の建設に対して、龍ヶ岳地域の小学校だから設計の段階から小学校や龍ヶ岳の人たちの意見を聞いて進めるという答弁でありましたが、実際は、設計書ができてから小学校に意見を聞きに来られたそうであります。地方自治に詳しい鹿児島島の池田正夫先生にお聞きしましたら、一般質問の答弁は市民との約束であります。それは問題だということでありました。ということで答弁は慎重にお願いします。

今回、川端ゆうきマニフェストについて、上天草市の財政について、順次質問します。

川端ゆうきマニフェストにある総合防災計画の見直しについて、どういうところを見直しされるのかお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 総合防災計画の見直しについては、昨日も御答弁いたしました。今般の東日本大震災では、自治体の予測を大幅に上回る津波の発生、防波堤の設置による危機意識の低下、防災行政無線を含む通信手段の遮断、さらには災害発生時における避難場所、避難経路の行政と市民との情報共有不足の要因による災害拡大など、さまざまな問題点が浮き

彫りになったかと思っています。そのため、本市では熊本県の防災計画の見直しと並行して、上天草市地域防災計画における課題や追加すべき事項の洗い出しを行うなどの抜本的な見直しを行うこととしております。

具体的には、項目については今後、国、県、消防などの関係機関と協議しながら整理する予定ですが、避難予定所の再点検、災害備蓄用品の物資、量の検証、津波ハザードマップの策定は、早急に取りかかるべきものと考えており、いずれにいたしましても、県の計画の見直しとの整合性を図りながら、速やかに見直し作業に着手する予定でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） これまでの防災計画には、津波対策とか原子力発電所のことには何も触れていませんでした。津波については1792年、島原眉山津波があります。眉山の大崩壊によって起こったもので、地元島原の水死者約5,500名、対岸の熊本天草で9,500名の死者が出たと記録されております。島原大変肥後迷惑と口承されておるところであります。

上天草市も津波に対して考慮しなければならないと思っています。また、大正3年の桜島の大噴火により津波が発生して、私の地元のことですけれども、龍ヶ岳郵便局が瀬戸の脇浦にあったのが東風留の現在地のほうにできたということのうちじいさんから聞いております。そのころ確かに津波の被害は大したことはなかったようでありすけれども、あのころ情報も余り来なくて、デマというかそういうこともあって、移ったりというようなことを聞いております。

また、小中学校の保護者の方から、龍ヶ岳小学校の上のほうに逃げる避難道を整備してもらいたいという要望がありました。上天草市の全部の小中学校の保護者も裏山に逃げられる避難道の整備を望まれていると思いますが、検討されたらどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 避難所につきましても避難経路にいたしましても、今後、市民の皆様を示されるように検討を進めていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 昨日は何川議員から宮城県の大川小学校の津波避難の失敗というか、そういうことが言われておりましたけれども、この失敗の原因は、やはり津波警報が出てから教師たちが避難の方法を相談し、津波避難対策が泥縄式にあったということと、また津波避難に役に立つ率の低い、近くの橋のもとに避難したと、何人もの生徒の親が自家用車で学校に生徒を迎えに来て、周辺道路が混雑して生徒の避難の邪魔になったと。教師一人と生徒少数が小学校のすぐ裏の山の急斜面によじ登って助かったと。津波警報が出てから実際に津波が来るまでに20分から30分の時間があつたはずだから、生徒と教師の全員が裏山の急斜面をよじ登ったら全員が助かった可能性が高いという。

ほかの小学校で津波避難に成功した例は、前もって学校から高台への避難道順を決めておいた。その避難道順のとおり津波避難する訓練を、毎年、何回も全校生徒にさせておいたということ



が挙げられております。津波がどんなに怖いかを前もって生徒に教え込んでいたということであり  
ます。

また、インターネットを見ておりましたら「市議の遺言でつくった小学校と、がけ上道路の直  
通通路が生徒を津波から救う」大船渡市三陸町のことでありますが「児童らが避難した後、津波  
で押し寄せた瓦れきに覆われた越喜来小学校の非常通路。右の児童たちもこの通路から高台に逃  
れて助かった」ということであります。1階におりれば時間がかかるということで2階から避難  
通路の橋をつくっていたということでもあります。

津波対策については、不知火海にも布田川・日奈久断層帯というのがあって、発生率が高いと  
いうことも挙げられております。津波を想定した避難所などの点検も、市のほうで検討を行って  
もらいたいと思います。

原子力発電所についても、今回の東日本大震災後、問題になっています。10キロ以内とか  
20キロ以内とか言っていましたが、ドイツのある機関は、福島原発から放射能物質が風に乗  
って流れていく模様をインターネットで刻一刻と流していました。ほとんどが陸のほうから海  
のほうへ風が流れていました。

川内原発から龍ヶ岳、姫戸は60キロ圏内に入ります。春先から秋までは南の風が吹きます。  
体に放射性物質が取り込まれると、さまざまな部分に蓄積し、放射線を出し続けて細胞を破壊し  
ます。のどの甲状腺にはヨウ素131が蓄積し、甲状腺ホルモン障害を起こします。半減期は八  
日。肺にはプルトニウム239が蓄積して肺がんになります。半減期は2万4,000年。骨に  
はストロンチウム90が蓄積されて白血病を起こします。半減期28年。肝臓にはコバルト60、  
肝臓がんになります。半減期5年。生殖腺にはセシウム137が蓄積、不妊になったりホルモン  
障害を起こしたり、生まれた赤ちゃんは重い障害を持ちます。半減期30年。

隣の天草市も原発対策に取り組まれている模様ですので、これも想定内として取り組んでもら  
いたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 原子力発電所につきましては、1自治体の問題ではなくて、  
鹿児島県、佐賀県に今、原発がありますけれども、九州全体、九州電力としましても、そうい  
う安全対策は行っておられると思いますが、想定外ということでもあります、どこまでを想定  
外とするのか、そこの考えもあります。いずれにしましても、放射能物質が体に悪いというこ  
とは皆さん御承知のことだと思いますので、そういう事故等がないような施設、管理をしてい  
ただきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 想定外のことが起こる可能性も多くあるわけでありまして。今度のこ  
とも、皆さんは想定外と言われておりましたけれども、本当は過去にそういう被害があっ  
ているわけですから、本当は想定内だったわけでありまして。上天草市、龍ヶ岳、姫戸も近いところ

にありますので、その付近も想定内として考えてほしいと思います。

次に、貿易コーディネーターの採用や、企業提携などによる貿易輸出の推進についてということがマニフェストにありましたけれども、これについても説明をお願いします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（坂中 孝臣君）** 御質問でございますけれども、貿易コーディネーターとは、国内外のグループにおける原材料の調達から生産販売に至るまでの物流を、企業が合理化するための業務を、担う業務に従事するというところでございます。いわゆる仲介役ということでございます。この仲介役というのは、輸出のプロモーターといいまして、商社のOB、貿易のコンサルタント、海外への商標登録を行う弁理士というような方々と考えています。

上天草市に例えますと、豊富な農産物、水産物に付加価値をつけまして、より利幅の高い商品づくりを行いまして、これを東アジア地域に輸出するとしたときの、上天草市と東アジア地域の仲介を県内外の食品会社や商社にお願いすると。この食品会社や商社が貿易コーディネーターとなります。これらと提携しまして付加価値をつけた農産物、水産物を東アジア地域の企業に輸出するという事を考えております。

これは市長が抱負として熊日新聞にもインタビューでも答えておられますし、農産物、東アジアへの輸出という内容の中の一環でもございます。このことが実現されますと、上天草市の経済を活性化して市民の所得を向上させなければなりませんので、過疎と少子化、人口の減少といった根本的な問題も解決へ向けて考えていきたいということでございますので、私たちとしましては農林水産省の農林水産物食品の輸出促進対策というのがございます。その中には、次世代の技術者、輸出担当者の育成、海外市場の開拓調査、地場のPR、国産、国内の商談会、海外試験輸送、輸出環境整備、海外の販売促進活動、海外ニーズの製品の試作、実証、それと先ほど申し上げました輸出プロモーターの活用というような内容が農林水産省の補助対象の中に入っておりますので、こういうものを活用させていただきたいという内容でございます。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 北垣君。

**○13番（北垣 潮君）** 二つほどお聞きします。東アジア地域というのがどこかということ、農産物の何を輸出されるかということをお聞きします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（坂中 孝臣君）** この件につきましては、上天草市については海産物、農産物が豊富にございます。きょうあしたでできるものではございませんが、それに付加価値をつけていろいろな製品として輸出ができればと考えております。

今の状況からしてみると、中国とか台湾、韓国というような方向を考えておりますので、そこについては先ほども申しましたが、そう簡単にできるものではございませんけれども、こういう農林水産省あたりの事業を使わせていただいて、農林水産省の皆さん方のお力をお借りできれば、という状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 具体的に、上天草市の何を輸出するかということをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 上天草市で、魚介類であればクルマエビとかワタリガニ、いろいろなタイとかです。今、龍ヶ岳のほうでしておりますけれどもブリ、ハマチ、カンパチであったり、マグロも養殖されております。農産物には、タマネギであったり、湯島大根とか、いろいろそういう商品もございます。付加価値をつけなければ、ただの産品に過ぎませんので、そこも含めたところで、今後いろいろな皆さん方の知恵をお借りしなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 中国に輸出できる農産物はリンゴとナシですね、規制がありますので。米も数量が数十トン単位でしかできないということでもありますし、魚介類についてもそう簡単にできるかなと思っております。その点は調べてもらって、輸出して本当にメリットがあるかということと、今、福島原発問題で中国も神経をとがらせているところであって、先になればわかりませんが、今はちょっと無理かなと思います。

次の宮津地区、前島地区や千巖山地区の観光開発など景観重点地区を認定し、観光拠点の拡充については、きのうの西本議員、島田議員の質問に対する答弁でわかりましたが、私も環境省の天草自然保護官事務所のパークボランティアに入っております。私も最近、千巖山に登ってびっくりしました。岩山を登っていくと通路がコンクリートで固めてありました。極力人間の手を入れないほうが、山登りをする人たちは自然を楽しんでこられるわけですから、親切のつもりがただになっているのではないかと思うところがあります。きのうもサツキが植えてあるとかいろいろあっておりましたけれども、保護官事務所はゴーサインは出していないと私は思います。これはコンクリートをはがして、もとの状態に戻してほしいと思いますが、検討してもらえますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員が言われましたとおり、それが本当の姿ではないかと思っております。去年も質問がありましたけれども、岩肌に木を植樹するということにも、お金はかかっても人の手で植えた場合については、いろいろな害はありませんが、重機を使ったりした場合については、既にそこで木々を踏み倒したりしますので。最終的には、本当の姿というのは地肌が見えているところでしょうけれども。

きのう西本議員が言われましたとおり、健康な方についてはそうでしょうけれども、車いすであったり、足が不自由であったりというような方たちの場合については、それもまた反比例することもあるのではないかと思いますので――。本来の姿はそれが一番だと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 今、車いすで登れるような道も二つありますよね。広い道と、山の狭いコンクリートを張ってある道と。だから私はこっちのコンクリートを張ってある道を、もとの姿にできないかということを行っているんです。検討できないかと。岩山にずっとコンクリートで道を固めているのではないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員が言われるのは遊歩道のほうですか。本当のことを言いますと、コンクリートで固めているのは、山の中を散策されるには本来の姿ではないなと思います。しかし、第2展望台のほうに行く道については、西本議員が言われたとおり、スロープ的なものでないと歩きにくい階段かなという感じがしておりますので、そこは今後どのような状況になるかわかりませんが、今後、自然を生かした遊歩道という観点からも考えていかなければならないと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） では次に、太陽光発電、バイオマス発電、食べ残しを減らそう運動の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいまの件につきましてでございますけれども、特に、地球温暖化が叫ばれておりますし、温室効果ガスの排出削減、それから新エネルギーの普及促進も兼ねて取り組んでいるところでございます。しかし、今回の大震災後の原発問題等におきまして、特に自然エネルギーは今後推進していくものと考えているところでございます。

そういう中で、当市におきましては、太陽光発電システムを平成22年度から設置を推進しております。設置件数が昨年度57件、それから補助金では1,088万5,000円、本年度また40件ほど800万円の予算を計上いたしております。現在も10件ほど先着順で申し込みがまっているような状況でございます。

補助の内容等につきましては、当市は1キロワット5万円、上限を20万円と設定させていただいておりますが、国のほうが昨年度1キロワット7万円で行っていましたが、今回23年度は4万8,000円に減額なされております。また県の補助金も、平成22年度は1施設10万円で行っていましたが、23年度からは5万円と減額になったような状況でございます。しかし、当市としてはそういう形で進めていくということでございます。

それから、バイオマス発電につきましては、バイオマス燃料を利用した発電をバイオマス発電と称されておりますけれども、今回の東日本大震災後は電力政策について世界的に関心が高まっております。環境汚染を引き起こさない自然エネルギーを利用する発電に対する期待は大きいと思います。バイオマス燃料とは、動物や植物に由来する燃料の総称でございます。畜産業での家畜の排出物、食品の残渣などの生ごみ、木材の木くず、それから穀物のもみ殻、下水道汚泥、回

収された古紙、そういうのみに代表されます。こういうのも含めて太陽エネルギーと生物の活動があれば持続して再生することができるということで、熊本県内でも取り組んでおられますので、そういう循環型社会への一歩ではないかというとらえ方をいたしております。

それから、もう一つの食べ残しを減らそう運動につきましては、他自治体での取り組みの状況を見ますと、生ごみの発生抑制を目的とした運動が展開されているようでございます。本市の生ごみにつきましても同様の課題があるように思いますので、生ごみの減量化対策の一つとして、食品の廃棄物の中で「もったいない」の象徴でありますし、食べ残しを減らす取り組みを通して食べ物を大切に作る意識や、食への感謝の思いが深まるような取り組みを事業者、消費者、行政が一体となって実施できるよう取り組んでいきたいと。市長も意識づけを市民のほうに理解していただきたいということで、今回このようにマニフェストに掲載されているようでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 風力発電とか中小規模の水力発電とかも考えてもらいたいと思います。

次に、先ほど新宅議員からありました、小中学校冷暖房化を推進とありますが、私もずっと県内の自治体を調べてまいりましたけれども、菊池市の中学3年生の教室に、ことしから設置されております。ほかには阿蘇市とか寒いところでも扇風機とかストーブで対応されております。また、上天草病院の昔、ぜんそく学級の子どもたちは、冬でも半そで半ズボンで親元を離れて学校に通っておりました。そこで私も、子どもたちには小学校に入ってから6年間、冬の雪の日も半そで半ズボンで通わせましたけれども、なれば、半そで半ズボンでも部屋に入ってくれば暑がるんですね。昔から、子どもは風の子というぐらいで、体の弱い子に対しては、特別支援学級とかそういう校舎については冷暖房も必要かと思っておりますけれども、私はここは要らないのではないかと思います。いろいろな考えの方がおられると思いますので、そこは私も強くは言いません。

次に、総合図書館の開設、蔵書数30万冊ということでありますけれども、市内4カ所の図書館の貸し出し数はどれくらいか、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 平成21年、20年、どれくらいから申し上げますか。21年、22年ぐらいでよろしいでしょうか。

○13番（北垣 潮君） はい。

○教育部長（松本 和任君） それでは図書館ごとで結構ですか。

○13番（北垣 潮君） はい。

○教育部長（松本 和任君） 貸し出し冊数から申しますと、平成21年度、中央図書館が3万2,542冊です。大矢野図書館1万723冊、姫戸図書館3,475冊、龍ヶ岳図書館2,297冊。

平成22年度では、中央図書館が3万1,537冊、大矢野図書館1万577冊、姫戸図書館4,621冊、龍ヶ岳図書館2,838冊。

21年度の合計で4万9,037冊、22年度の合計で4万9,573冊となっており、21年度を500冊ほど上回っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 熊本県の14市の中で図書の貸し出し数が一番少ないと聞いております。ほかの市では、熊本市は2カ所図書館があります。八代市が3カ所、人吉市が1カ所、荒尾市1カ所、水俣1カ所、玉名3カ所、山鹿1カ所、菊池1カ所、宇土1カ所。上天草市は4カ所あります。

次に、専任職員の数が、職員が正職員ということですか。熊本市は二つの図書館で専任職員が29人おられます。八代市は3カ所で20人おられます。上天草市はゼロであります。こういう専任の職員も入れたほうがいいのではないかと思います。図書館をつくったり、蔵書数30万冊より、まず図書館に専任職員を私は置くべきだと思いますが、執行部のほうは置かなくてもいいと思っておられるでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 確かに現在、司書さんについては全員嘱託でやっております。ですけれども、嘱託の職員さんの場合は入れかわりがございますので、そこに何名かは正式な人を置いて全体的なみかじめをしてもらうことができれば、それにこしたことはないと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 次に、南蛮文化・天草四郎のさらなる掘り起こしについて、説明を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 全国的に天草四郎という名前はかなり有名でございます。また、南蛮文化についても天草地方はキリシタンの話に必ずつながった形で出てきます。ですけれども、上天草市で公開されている資料館を見ても、自休村だけですが、そこには四郎にまつわる展示品は多分1点もなかったと思います。また、南蛮文化といいますとガラス、ギヤマンが2点ほどあるぐらいで、ほとんどが公開されているような資料の中には見当たらないような状況でございます。

歴史的にも古い南蛮文化、天草四郎でございますので、関連資料をもっと探しながら、眠っている、個人の方で貯蔵、収蔵されているものも多分あると思います。その辺のところを掘り下げて、皆さんの目に触れるような形に持って行って、それをまた教育やまちづくり、観光のほうにつなげていければということで計画しております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 確かに大変いいことだと思います。天草四郎について現在私が思うのには、上天草市は天草五郎が出てきたり、四郎君が出てきたり、吉本喜劇みたいで、本来の

天草四郎像とは違う。天草市のほうではこんな扱いはしていない。歴史認識がないのではないかと思います。

メモリアルホールも天草・島原の乱メモリアルホールとか、天草四郎メモリアルホールとか案内板にあれば、通りかかった人は行ってみようということになるかもしれません。これはふるさと創生事業でできたということをお聞きしております。建設に先立ち、一揆ではなく殉教の戦だったということで、ローマ教皇ヨハネ・パウロ2世に平成3年10月に当時の川上町長は謁見されています。

最近、天草四郎が長崎生まれだという地元の歴史家が出てきておりますけれども、当の長崎では長崎生まれという人はおりません。天草四郎のさらなる掘り起こしには賛同します。

看護専門学校を龍ヶ岳統括支所へ移転、これについては病院の方から要望があったのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 看護学校については、私どもと看護学校側での協議、あるいは看護学校の生徒さんとの話し合いがございまして、その中で、施設そのものが非常に老朽化している、さらに非常に不衛生であるということをお聞きし、その場で現地を視察したところでございます。私も初めて看護学校生徒の教室、そして寮を拝見したんですけれども、一つの狭い部屋で4人が生活していらっしゃる。また、トイレ等も非常に老朽化、不衛生であるという現実を見まして、これはいかんということで、庁内で内々に検討の場を設けまして、その結果、幾つか案がある中で、最も現実的なのは、看護学校そのものを現在の龍ヶ岳統括支所に移転する方法が最もいいだろうという結論の中から、このように進めさせていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） これは病院側からそういう意見が出たということですか。市長がそういうことを言われたら、やはり病院側も反対はできないという、そういう面もあるのではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 病院側からかどうかわかりませんが、とにかく病院の方も同席される中で、お互い一番いいあり方を目指しましょうということで話し合った結果でございます。そして、現在の看護専門学校については、取り壊しを行い、その跡地は駐車場にしたいという病院側の意向もでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私も余りそういうことはわかりませんので、いのように図ってください。病院側がやりやすいように。

マニフェストについてはこのあたりで切り上げて、次に、市長がどこに行っても言うておられます、財政が好転した、財政を好転させたと言うておられる財政について、お聞きします。

財政力指数について御説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 財政力指数について、その算定方法を説明させていただきます。地方交付税法の規定により算定しました基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値を財政力指数といいます。地方公共団体の財政力を示す指数として用いられております。財政力指数が1を超える場合、すなわち基準財政収入額が基準財政需要額よりも大きい場合には、当該地方公共団体は地方交付税の不交付団体となりますが、その団体はその超えた分だけ標準的な水準を超えた行政を行うことが可能となります。

また、財政力指数が1以下の団体であっても、1に近い団体ほど普通交付税算定財政に余裕があるということでございます。国が各種財政援助措置を行う場合、財政力の判断指数とされております。

上天草市は平成16年度に0.24でございまして、その後、平成19年0.28、20年0.29、21年0.28と、ここ数年横ばいでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私も調べてみましたけれども、14市の中で14番目というか、一番悪いですね。財政力指数についても、こういうことが書いてあります。当該数値が大きいほど財源に余裕があるとされ、独自施策の実施が可能となると。これは独自施策が可能ではないということにもなると思います。

それから、実質公債費比率という、これもお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 実質公債費比率といいますのは、普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率でありまして、借入額の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指数といえます。

本市は平成19年度で18%、平成20年度17.4%、平成21年度16.1%で、平成21年度においては早期健全化基準となる25%を超える団体は県内ではありませんで、全国では夕張市を初め21団体が該当しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 実質公債費比率についても14市の中では宇城と八代は16.5、上天草市は2番目に悪く16.1であります。長洲町とか錦町が18%以上の地方債協議制度の中にあって許可団体とされております。長洲町が22.7、錦町が18.1であります。

次に、将来負担比率についてお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 将来負担比率について御説明いたします。地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含めまして、普通会計が将来負担すべき実質的な負債



の標準財政規模を基本とした額に対する比率でありまして、普通会計の繰入金や将来払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標といえます。

本市では平成19年度137.1%、平成20年度131.9%、平成21年度は109.3%でありまして、平成20年度、21年度において早期健全化基準となる350%を超える市町村は県内にはありませんで、全国では夕張市を初めとして3団体が該当している状況でございます。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私が調べたところによると、将来負担比率というのは将来の年度で必ず負担することになる地方債、職員の退職金、連結実質赤字などをひとまとめにして、これらが財政規模と比べてどのくらいかということを書いてあります。また、この将来負担比率も14市の中では5番目に悪いということになります。余り悪いところばかり言うと市長が怒るだろうから、いいところも言わないといけませんね。

次に市の職員数についてお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 本市の職員は、市長部局ほか学校等を含めまして、平成23年4月1日現在で345名であり、昨年と比較すると7名の減少、合併当初からは111名の削減となっているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 229名ということでもいいですか。22年――。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 23年4月1日では345名でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私が県からもらった市町村財政の概要には、21年のですけども――。（「それは行政職だけですね」と呼ぶ者あり）そうですか。229名になっている。

○議長（堀江 隆臣君） ここでお諮りいたします。まもなく12時を過ぎますが、北垣議員の一般質問が終了するまでこのまま続行したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。そのままお願いいたします。

○13番（北垣 潮君） 確かに職員は宇土市とか同規模の市と同じぐらいに減らされております。大概私は努力されたと思います。その数の中で、よその市町村と比べて大卒の職員がちょっと少ないということと、高卒が多いということがあります。その辺は、将来よくなっていくと思いますけれども。

あと、聞いていなかった実質赤字比率について聞きます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） では、実質赤字比率について説明いたします。普通会計を対象といたしました実質赤字額の標準財政規模に対する比率でございます。実質収支が黒字団体の場合は該当いたしません。したがって上天草市も該当していないというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私が調べたところでは、実質赤字比率は6番目に書いてあるんですよね、県のホームページの中に。

病院に行って健康診断の場合、検査項目が数多くある中で、特に重視される項目があります。肥満度、血糖値、血圧、コレステロール値、この四つがそろって基準値を超えると死の四重奏と呼ばれ、行く行くは糖尿病や心筋梗塞、脳卒中などに至る病気になるとおどされて、私たちも青くなります。自治体財政の診断で、これに相当するのが実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率であります。

財政が好転したということで、では松島庁舎もつくってくれということになりました。財政が悪いと言っておけば、みんな忘れて言わなかったのではないかなと私は思うところであります。夕張問題の後、財政健全化法が施行され、どこの市町村も財政再建に頑張ってもらえました。上天草市だけがリバイバルプランを頑張ったように思われておりますけれども、よその町村も頑張っているのです。東日本大震災の後、今までのように、国からの金は入ってこないと思います。初心忘るべからずで、もう一度市長には財政再建にかじを切ってほしいと思います。30年後の上天草市のために。

終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で13番、北垣潮君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時02分

---

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

17番、桑原千知君。

○17番（桑原 千知君） こんにちは。17番、桑原でございます。私は通告にしたがって、三つの質問をさせていただきます。質問に先立ちまして、3月11日に発生しました東日本大震災において多くの方が犠牲になりました。ここに謹んで哀悼の意を申し上げたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。まず初めに、市道高戸樋島線の歩道整備について伺います。議員の皆様方にはお手元に配布してあると思います。ごらんいただきたいと思

います。龍ヶ岳地区においては、小中学校の統合によって、4月からスクールバスが運行されております。樋島地区には路線バスを含め、毎朝数台のバスが乗り入れておりますが、道路幅員が狭く、車両、歩行者の双方が通行に注意を払っている状況です。特に、仏崎1区の樋島大橋付近は幅員が狭く、以前にも死亡事故が発生している場所でございます。バスの安全運行と歩行者の安全確保の観点から、歩道を拡幅して移行し、あわせて車道の拡幅をお願いできないかのお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お疲れさまでございます。市道高戸樋島線、樋島側の歩道整備についてお答えいたします。

この路線は、樋島大橋の区間が一方通行となっております。議員御指摘のとおり、非常に幅員が狭うございます。旧町時代から強い要望が上がっていることを認識しております。仏崎方面に向かって約40メートル、路線が狭く、歩道が設置していない状況でございます。車両から見たときは、樋島大橋の橋脚により、視界が非常に悪いということは十分わかっております。今後歩行者の安全の面からも、早急に整備をし、用地交渉を行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 今あそこの信号を通れば、ちょうど地権者の方が家を解体して、仏崎のほうから見たときは、すごく見通しがよく、今ならば用地交渉がしやすいのではないかと思います。何とか樋島地区の長年の願いでございました歩道拡幅に対しては、部長も地元龍ヶ岳の出身でございますので、ぜひとも1日も早く実現できるように、努力していただければと思っています。よろしいですか。お願いします。

次に、上天草総合病院の経営状況と今後の展望について、お伺いいたします。

上天草総合病院は、平成17年度において、3億3,400万円の不良債務を抱えながら、平成19年度に地方公営企業法の全部を適用し、その後の黒字決算によって、経営健全化計画より1年早く不良債務を解消の見込みとのことでした。

赤字から黒字経営に転換するためには、職員の意識改革はもちろんのこと、医師、看護師などの医療スタッフの確保、サービス、設備面の向上等々、多くのことの改善に取り組み、常に前向きに走り続けなければならなかったのではないのでしょうか。過去3年間の決算状況をかいま見ますと、病院事業会計では、毎年度黒字経営で推移しております。医療収益での黒字につきましてはまだまだというところがございますが、病院事業収益全体では黒字ということで、これはすばらしいことだと思います。全国的に自治体病院は、一般会計からの繰り入れを受けても赤字経営の病院が多数を占めています。それを考えますと、上天草総合病院の全適は大きな英断だと。このように黒字経営に転換したのも、事業管理者である院長の御英断と、全適の最終決断をされた市長の先見の明があったからだと思っております。

また忘れてはならないのが、医師、看護師、現場スタッフ等の頑張りがあってのことだということ。そして、地域住民、特に婦人会の方を中心とした地域の方々のボランティアによる奉仕作業等の活動。これは病院と地域住民が一体となって、上天草総合病院を何とか立ち直らせることが、龍ヶ岳地区はもちろん、上天草市のためとの一念からだと思います。恐らく院長も市長も大変感謝をしておられると思いますが、改めまして、その活動に参加されている皆さんに対しまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

そこで質問いたします。全適の痛み分けとなった職員の賞与カット分は、黒字転換に伴い還元されるということはあるのでしょうか。私はあるべきだと考えます。恐らく上天草病院も、全適で一般企業と同等に、国、県の補助制度も含めて、いろいろと利用する中でのことだと思いますが、職員の努力、職員の頑張りに対しての評価を反映させ、個々のモチベーションの高揚につながるようにしていただければ、上天草病院の発展に貢献するのではないかと考えますが、事務長いかがですか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） お答えいたします。議員が申されましたとおり、地方公営企業法の全部適用を受けまして、おかげさまで、3年連続で黒字転換しているところでございます。不良債務も平成17年度末に、先ほど申されたとおり、3億3,400万円ほどございましたけれども、平成22年度の決算見込みの段階でございますが、不良債務を経営健全化計画よりも1年前倒しで、すべて解消する見込みでございます。

御質問の、職員の給与に関しましてでございますが、職員に協力いただきまして、事業管理者から一般職員まで、平成19年度から平成21年度まで、20%から5%のカットを実施いたしまして、職員に大変心苦しく思っているところでございます。事業管理者を中心といたしまして、職員全員で一致協力して経営に頑張った結果が黒字につながったものだと思っております。

経営が好転しましたと言いましても、まだ現状は厳しい状況でございます。と言いますのも、病院運営のための運転資金でございますけれども、銀行等から一時借入れを行っているという状況でございます。理想的な病院運営といたしましては、その一時借入れがなく、病院の運転資金だけで運営していくということが目標でございます。職員の努力・貢献には大変感謝しているところではございます。また、職員の仕事への意識高揚を維持するためにも、今年度の上半期の決算状況を見まして、議員の御提案どおり還元するかどうか検討してまいりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） やはり働く側の職員のいろいろな事情を考えると、先ほど申し上げましたとおり、この病院に対しての思いが強い人たちばかりでございますので、どうぞ気持ちでも結構でございますので、前向きな検討をしていただければと思っております。これからの上天草市民の医療を担っていくのは、この上天草総合病院でございます。地域医療の充実のために、ぜひともしっかりと頑張っていただければと思っております。

次に、上天草総合病院の職員数についてお伺いいたします。上天草総合病院は、公立とはいえ上天草市の大企業だと私は思います。その雇用の場が元気であるならば、上天草市の元気につながると思います。病院での職種については、医師、看護師、保健師、助産師、理学療法士、介護士等々の医学関係の専門職を含め、管理栄養士、調理師、事務職員、清掃作業等の職員と、数々の職種に携わっている方々によって成り立っていると思っております。

そこで、臨時嘱託職員を含めた職員は何名いるのか。また職種別では何名雇用されているのでしょうか。各職種部門別での不足数は何名か、その不足分については、どう対処をされているのか。公募されているのか、お尋ねいたします。さらに、今年度の募集採用者数をかんがみて、来年度の募集採用についてはどうお考えか、あわせてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） お答えいたします。職員数につきましては、病院、きららの里、健康管理センター、看護学校等、併設の施設がございます。4月1日現在の職員数でございますけれども、医師が21名、看護師149名、保健師2名、医療技術員、先ほど申されました管理栄養士もろもろの医療技術員でございますけれども、全体で36名でございます。労務員、これが掃除、調理師等を含みますけれども80名、介護員23名、事務員43名となっております。正職員、臨時、嘱託職員合わせまして、合計354名の職員数でございます。ちなみに正職員が239名で、臨時、嘱託職員の合計が115名という内訳となっております。

平成22年度から申しますと、医師が2名増、看護師12名増、検査技師1名増、臨時、嘱託職員が8名の増加となっております。

病院の診療体制といたしまして、医師の担当医2名体制を目指しているところでございます。そのために、医師につきましては、常時病院のホームページ等で掲載し、募集を行っているところでございます。看護師につきましても、現在、看護体制10対1から、医療機能の向上といたしまして、7対1への移行を目指して、広く募集をしているところでございます。

平成24年度の募集人員といたしまして、医師以外でございますけれども、看護師で10名、助産師1名、理学療法士1名、薬剤師2名、事務職員1名を計画しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 今事務長からの回答により、大体、病院の雇用状況が見えてきたわけでございますが、これからの上天草病院職員のあり方、長期計画について、どうお考えなのかお尋ねしたいと思います。

まず、ハード面です。上天草総合病院も平成3年度に新築され、築20年が経過しています。築20年といいますと、医療機器を含めた施設の老朽化が懸念されます。今後の改修計画はあるのか、排水設備、電気設備、空調設備の整備はどうお考えなのかお伺いいたします。医療機器に関しては、新規導入、買いかえ等、あわせて考えておられるかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（樋口 定信君） お答えいたします。今後の中長期的な計画では、まずは医療機器の整備といたしまして、今年度MRIを入れかえることにしております。先ほどお話がありました電気、空調設備に関しましては、昨年度の猛暑のときに故障といたしますか、築20年ということもありまして、来年度から2年間くらいで、電気、空調設備の入れかえを計画いたしております。

医療機器に関しましては、来年度ぐらいには放射線のほうで、フィルムを使わないでいいようなITを使った装置にかえていきたいと思っております。フィルムですと、フィルム倉庫だけでもいっぱいになりまして、なかなか保存が難しくなっております。時代の流れから言いましても、フィルムレスの装置に変えていきたいと考えております。

それから、あとは看護学校の整備、移転ということも長期計画の中に入れていっているところでございます。まず、医療機器それから空調に関しては以上の計画をいたしております。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 経済的に大変な状況でございますけれども、そのときの状況に合った設備をしていく中で、しっかりと頑張っていただければと思っております。

きのうもだれか議員が申しあげましたけれども、上天草市の高齢化率は4月現在で31.8%です。実に10人のうち3人が65歳ということでございます。特に龍ヶ岳地区は36.1%ですかね。この数値を踏まえて考えますと、5年先、10年先の高齢化率は、私の地元龍ヶ岳をとってみれば、恐らく50%近くになるやもしれません。10人のうち5人、つまり二人に一人が高齢者ということになります。地域で若干のばらつきはありますが、マクロで見れば、全国的に急激な高齢化が顕著にあらわれております。この少子高齢化社会の状況を受け、医療に対するニーズも今後ますます変化するものと思われまます。これまで以上に深刻化するであろう高齢化社会に対応する医療体制について、どのようなスキームを持っておられるのか。5年先、10年先の上天草市民に対しての病院の役割と機能についてはどうお考えでしょうか。

先ほど申しました人件費等も含めまして、一般の企業並みという中で考えたとき、国、県からの補助の制度といたしますか、いろいろとあると思っておりますが、経営面、経営手法につきまして、あわせてお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（樋口 定信君） お答えいたします。確かに今の団塊の世代の方が、後期高齢者、75歳になるころになりますと、上天草市龍ヶ岳地区は、特に人口が減ってくるものと考えております。ただ、そうしましても、超高齢社会ですので、患者さんの数としては減らなまいだろうというふうには思っております。超高齢社会に向けた医療体制をさらに進めていく必要があるかと思っております。

そして、病院の経営にはどうしても必要なのですけれども、医師確保、看護師の確保という面にさらに努力していきたい。それによって医療の水準をさらに向上させていきたい。そうすることで、超高齢社会での当院の役割を果たせるかと思っております。

さらに少子化は進んでいきます。赤ちゃんの数も、小中学校の生徒の数も減っていきますけれども、私といたしましては、赤字を覚悟で産科・小児科は維持していきたいと思っております。地元で赤ちゃんが産める社会、子どもを育てることができる社会をつくっていくために、教育と医療が必ず必要だろうと思っておりますので、医療の面では産科・小児科を今までと同じように充実させていきたいと考えております。

所信表明でも申し上げましたように、私たちのこれからの目標といたしましては、元気が出る病院、地域が元気になるような病院を目指していきたい。地域の住民と一緒に病院を盛り立てていこう、病院の運営をやっていこうと思っております。先ほどもありましたように、これまで地域婦人会の皆様方を初めとした多くの病院ボランティアの方々に病院に入ってきていただきました。これも黒字を計上できた一つの大きな力だと感謝しております。本当にありがとうございます。さらに私としましては、病院の明るい職場づくりということ、人の和を大事にして、明るく楽しい病院をとということで、健全経営に努めていきたいと思っております。

これからも地域住民の皆様方、それと議員の皆様方、それから行政のほうにも御協力と御支援をお願いして頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 高齢化社会に対応する医療体制をどのように経営面に生かしていくか、本当に大変だろうと思います。しっかりとした計画を立て、経営していただくことを病院長と事務長にお願いするところでございます。

院長、最後に、時間外手当はちょっとでも上げるような形でお願いしたいんですけども、いかがですか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（樋口 定信君） お答えいたします。先ほど事務長が申しましたとおり、できるだけ、少しでも出せるようにということで考えております。事務長も言いましたように、平成23年度の上半期の経営状況を見て、どれくらいそれに予算が回せるのかということ、検討していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 今話を聞いて、恐らく職員も仕事にも張りが出て、院長が言われる明るい職場になるのではないかと期待して、病院の問題に対しての質問を終わらせていただきます。

次に、龍ヶ岳中学校、龍ヶ岳小学校の改修工事についてお伺いいたします。5月28日付、熊日新聞に掲載された、「大震災教訓に」と題された県の防災計画見直しについての記事を皆様方お読みになったと思いますが、冒頭に「東北地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害を与え、2万3,000人を超える死者、行方不明者を出した東日本大震災は、国内外に改めて津波の恐怖を印象づけた。ただ、熊本県地域防災計画には、津波対策はほとんど盛り込まれておらず、県は5月26日、学識者らを集めて検討委員会を立ち上げ、防災計画の抜本的見直しに着手し

た」と記してありました。熊本県では、台風災害、土砂災害、あるいは大洪水などで甚大な被害をこうむっています。この記事を読みながら、どの自治体でも経験したことのある災害に対応した防災計画を策定しているのは、やむを得ないことであろうと思いました。

上天草市では龍ヶ岳地区でございますけれども、昭和47年7月6日に大規模な土石流災害が発生しました。当時は山津波が発生していると言われておりました。私が住んでいる龍ヶ岳地区では死者34名、行方不明者2名が出ております。家屋の損壊が299棟、被害総額は、当時の金額で41億4,800万円という、天草管内では近年まれに見る大惨事でございます。

午前中に北垣議員からもありましたけれども、熊本県の地震、津波などの震災の歴史を調べてみますと、1792年、年号で言えば寛政4年4月に発生した島原大変肥後迷惑と言われる普賢岳噴火で起きた大津波の記録があります。それよりも以前の津波災害は記述に残っていないようです。そうした事実から、熊本県に津波対策の防災指針がなかったことは、やむを得なかったことだろうと思います。

しかしながら、さきの東日本大震災のニュース、映像を目の当たりにしまして、だれもが自分の目を疑ったのではないかと思います。もしあのようなレベルの地震が熊本県内で発生し、津波が天草に押し寄せてきたとしたら、狭い湾内で、有明海、八代海岸、共鳴しあうでしょうから、東日本大震災と同様に想像を絶するものがあると思います。仮に上天草市を想定した場合、どの地区も入り江に面している集落が多く点在しています。龍ヶ岳地区は海から直ちに山となって、ほとんどの家屋は低地に面しております。津波が発生した場合、大惨事になるのではなかろうかと危惧をいたしているところでございます。

現在進められている龍ヶ岳中学校、龍ヶ岳小学校の改修工事の耐震については、関係各位が幾度となく協議し、十分な対策を構築されていると確信しております。しかし、今回発生したような大津波の惨事については、シミュレーションなどは行っていないだろうと思います。一般的に地震による大津波は100年から200年に1度の周期でやってくると言われております。熊本県は布田川・日奈久断層地帯があります。この断層での地震の確率は、東北地方と比較しますと低いものですが、近い将来に地震が来るというような内容がテレビでありました。今月の10日か11日だったと思います。やはり防災対策はしっかりと行わなければならないと思います。

これは皆さんも御存じですが、一時期、龍ヶ岳中学校、小学校の一貫校、併設校の話が出たことがあります。私はこれを龍ヶ岳地区の将来を見据えた計画だったのではなかろうかと今思っているところでございます。場所は高戸と樋島の間にある、市民グラウンドのところでございますが、このプランは反対をされ、廃案となったわけでございます。けれども、未来の子どもたちのことを思う中で安全をいま一度考えて、100年以上は持つと言われるようなしっかりとした土台づくりをすべきではなかろうかと考えます。そこで、震災の前、先ほど申しました計画がなされていないときの考えと今とは、住民の意識も違うのではなかろうかと私は思うわけでございます。もう一度見直しを含めて、市として考え直して検討する気持ちはないかお尋ねしたいと思います。



○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 今回、未曾有の東日本大震災並びに天草地域では昭和47年の災害も経験しておるわけですので、そこだけは他山の石としなければならないと思っております。

しかし、今回の龍ヶ岳校舎の立地箇所の選定につきましては、龍ヶ岳地域の学校統合事業の推進も含め、保護者並びに教育関係者及び地元住民との協議の中で慎重に議論され、決定については、地元住民選出による検討委員会で慎重に協議し、決定をいただいたものでございます。

このような経緯や仮校舎の状況、補助対策における事務処理の問題、新規場所の選定にかかる期間や財政負担の面から、現時点において建設場所の再検討は非常に困難であると考えます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 県外や海外も、巨大地震が発生して、外国からのいろんな余波を受ける今のこの時勢でございます。どのような形で災害が起きるかはわからない状況の中で、やはり長期的な展望を見据えながら、一般住民も含め、いざというとき、だれもが安心して避難できる校舎等の施設として、また水や食料を備蓄する基地として、いま一度検討すればどうかと私は思うわけでございますが、今の教育部長の答弁で大体わかりますので、後でもう一度答えていただきます。

東日本大震災による津波での被害状況をテレビ等を見て、職業柄、私も関心がありましたので、ぜひとも行きたいということで、先般、気仙沼の漁港施設に行ってきたわけでございます。きのう何川議員が石巻の大川小学校について言われましたけれども、私は国内有数の気仙沼漁港を視察してきました。あれを見たときにもう、戦争での焼け野原では、柱か何か残っている分がありますけれども、何も残っていないわけですよ。あれを見て、この小学校、中学校をあわせて考えたとき、何とも言えない気持ちで、漁港施設はもちろんでございますけれども、総合的に、この防災に対するの気持ちを新たにしたいわけでございます。

私は気仙沼に2年くらい前、漁業関係の会議で行ったとき現状を見ました。今回は震災の現状を見たということで、その両方をあわせて思ったことを今から申し上げます。現在、大道小学校と樋島小学校は御案内のとおり、十分な高台に建っております。地元の高戸小学校が建っているところでございますけれども、高戸地区を見た場合、万が一、テレビで報道があったように布田川・日奈久の断層の関係で地震が発生した場合、恐らく東風留側から脇浦にかけて一気に持っていかれることを想像したわけでございます。そういったことから、本当に身の毛がよだつ思いがいたしました。

きのうも、きょうも申されましたけれども、あの大道小学校は若干小さいけれども、龍ヶ岳小学校と同じくらいの規模で、教師、生徒70人近くのとおり命が失われました。それもお昼です。大道と樋島小学校の生徒は、下のほうにおりて行って、もし津波が来たときにはと、いろんな想像をすると、私も龍ヶ岳出身ということで、この問題は絶対皆さんに、ここで強く言わなければと思い、お尋ねしています。少なくとも行政の方から、龍ヶ岳地区の関係者にいま一度説明する必要があるのではないだろうかと思っております。その内容等は、いろいろ想定して、説明ができ

る範囲で執行部につくっていただいて、できるものであれば、学校建設を再考していただければと再度思います。ここは地元が龍ヶ岳で、わかっておられる建設部長に尋ねれば一番理解してもらえるのではなかろうかと思いますが、いかがですか、部長。何か妙案はございませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） はい。お答えいたします。私も龍ヶ岳出身でございますので、今までに土石流、台風等は相当経験があります。けれども議員御指摘の津波想定は、今までは全く思ってもみませんでした。しかし3月11日の東日本大震災が起こり、私は恐怖を感じました。学校校舎の建築につきましては、先ほど教育部長が申したとおり、工期の問題、設計の完了など、いろいろな問題があると思います。そこで提案したいことは、龍ヶ岳地区において、樋島小学校、大道小学校跡地については高台にあるので、台風や津波が来ても、避難場所となるのではないかと。ただし、高戸地区については議員御指摘のとおり、小学校、中学校とも平地にあるため、今後、龍ヶ岳だけではなくて、まちづくり委員会で、13地区という箇所を再度見直して、高台を避難場所にしたほうがいいんじゃないかと思えます。あくまでもこれは津波想定段階でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） くどいようでございますが、先ほどの北垣議員ではございませんけれども、避難場所等を含めて、道が必要ではなかろうかという地元の強い思いを考えたときに、学校についても、震災前と震災後の状況を見たとき、少なくとも、我々が想像した以上の状況が今回あったのは事実なのです。八代海、有明海という湾を抱えた中で、そういった災害がないということはだれも保障できないわけでございます。

私は、この時期に何で龍ヶ岳中学校、小学校の建築、改築があるのか考えたときに、何か因縁めいたものを感じるものですから、あえて言わせていただいているところでございます。そう言った部分は龍ヶ岳地区民の人たちも念頭において、この問題に対しては、もう一度、真剣に取り組む必要があるのではなかろうかと自分なりに思って、くどくどと教育部長にもお尋ねし、建設部長にもお尋ねしたわけでございます。最後に、この問題に対して、今、私が申し上げてきた部分考えたときに、市長はどのようなお考えか、一言で結構でございますので御答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 学校は最も安全でなければいけませんし、子どもたちの生命を守ることは私たちにとって最も重大な課せられた義務ではないかと思っております。先だってテレビで保育園児が乗った保育園バスが津波にのまれ、そのバスの中で5人の保育園児が亡くなったという報道がありましたけれども、これが現実なんだと本当に胸の痛む思いでありました。こういうことが起こらないように、私たちもいろいろ考えていかなければいけないと改めて思ったところです。

今回の龍ヶ岳小学校統合問題にかかわる新学校建設。これについては、一定の結論が出ているわけですが、今回の震災前の結論でございます。その後の情勢というのは、やはり変化しております。9月に国の最高機関でございます中央防災会議で一定の考え方が示されます。それは日本全国各地でどの程度の地震、あるいは津波が発生し得るかという基礎的な資料のようでございます。それらをしっかり精査した上で、上天草市全体における総合防災計画も全面的に見直しがなされます。当然、龍ヶ岳地区において、特に高戸地区においての災害がどの程度なのかというの、よく精査できると思います。もしも、その時点で非常に危険だということであれば、もう一度考えを改めるべきときかもわかりません。その際は費用も伴いますから、ぜひ皆様方とともに、いろいろな角度から協議させていただきたいと思っております。

いずれにしましても、現段階において、災害や被害の程度はどの程度になるのかという具体的、科学的な根拠がないものですから、私たちにとっても判断のしづらいところでございます。議員さんのきょうの提言については、ぜひしっかりと受けとめさせていただきたいと思っております。

**○議長（堀江 隆臣君）** 桑原君。

**○17番（桑原 千知君）** 震災の話はこれくらいで、次に移らせていただきます。

学校の建設に伴う質問でございます。今、上天草市内で実施されている学校建設における建築資材についての質問でございます。先月NHKでシックハウス症候群についての放送がありました。シックハウス症候群とは、ハウスダストなどを含めたアレルギー症状などをいいますが、日本では1990年代後半に大きな社会問題となりました。これまで、一般的に、住宅建築等で用いられる塗料や接着剤などの化学物質の飛散により、頭痛や吐き気などの体調不良を起こすというものでした。政府の規制により、もはや過去のこととなったかに思える問題ですが、今回NHKでは、再び全国各地で問題を引き起こしていると報道しておりました。

症状はこれまでと違い、進行するとじんま疹が出たり、もっと重度になると自律神経などをコントロールできなくなり、頭痛、吐き気、不眠などのほか、場合によっては、うつ症状を引き起こすこともあるそうです。特に、成長期にある子どもなどは、たくさん空気を体内に取り込んで過ごしているので、空気中の化学物質の影響を受けやすいといわれます。環境省が行った調査によると、1日に吸う空気の量を体重1キロ当たりで比較すると、低学年までの子どもについては、大人の2倍ほどになるそうです。

近く実施される管内小中学校建設の施工法についてお伺いいたします。建設の段階で、新型シックハウス症候群とどう向き合っているのか、例えば、教室等については、気密性にすぐれている反面、換気がどのように図られているか、建築資材や接着剤、塗料の種類、カビや微生物等の空気汚染の除去など、さまざまありますが、そういった部分を含めての対応をお聞かせいただければと思っております。

**○議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

**○教育部長（松本 和任君）** お答えします。校舎建設の施工方法や使用材料は、建築基準法等の各法令及び各基準等に従い施工されるものでございます。このことから、小中学校建設にか

かる施工方法や使用する建材等は、建築基準法に従い実施されることとなり、規制される建材等は一切使用しません。また、シックハウス症候群を引き起こす可能性のある建材等の使用は平成15年7月に建築基準法において規制されており、校舎設計の段階から既に除外しております。龍ヶ岳小学校の改築についても、まさにこれに沿ったやり方をしておりますので、シックハウス症候群等の心配はないものと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 何日だったか忘れましたが、これもテレビであったんですけども、今、部長が言われたように、設計も施工も、そういう部分を含んでされた学校の映像でございました。学年が何百人だったか、だいぶ大きな学校でございましたけれども、せっかく新しい校舎に入ったのに、何人かそういう症状にかかり、一時期に体育館で授業を受けているという映像が流れたわけです。科学的にも証明できないような状況で、いまだにみんなの中に入って勉強ができずに別室で勉強をしている子どもの情景もテレビで映し出されました。その場面を見て、私がこういった質問をしたときには、部長が今のようなことを言われると想定しておりました。今どういうふうな状況になっているかわかりませんが、今言われた部分を十分考慮していただいて、この上天草ひいては国を背負って立つかもしれない子どもたちのために、今回質問した内容をよく精査をしていただき、子どもたちがより良い環境のもとで学校生活ができるように、執行部としては、しっかりと教育行政全般にわたって指導していただくことをお願いいたします。私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、17番、桑原千知君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時52分

---

再開 午後 2時01分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） ただいまから、3番、田中辰夫、会派絆、一般質問を行いたいと思います。

今回、たくさんの議員の皆様方が、震災、いろいろな防災のことにつきまして御意見を言っていることに大変感謝申し上げます。私は議員になってから、防災は一つの自分のテーマだと何回か一般質問の中で言っていました。そういう中で、皆さんも御存じのとおり、国民が想像し得なかった大きな震災、東日本大震災が起きました。テレビを見ておまして、これは映画ではないのだろうか、夢ではないのだろうか、私たちが思ったくらいですから、地元の方々は大変な思いであったろうと想像いたします。

そういう中で、何川議員さん、桑原議員さん、そして平田議員さんも、現地へ行っていらっし

やったということをお聞きいたしました。私も5月25日から29日までの間に、岩手県の陸前高田、宮城県の気仙沼、同じく南三陸町へ行き、そして帰りに福島県の伊達市に寄ってまいりました。震災については私が言うまでもございません。先ほど桑原さんも言うておられましたが、もう何だこれは、ここはどこかいというような印象でございました。建物は、ほとんどありません。鉄筋コンクリートが幾つかぼつんぼつんと建っているような状況でございます。鉄筋コンクリートもぐしゃぐしゃになって、形はありません。そういう本当に悲惨な状況を見ました。

また、福島県の伊達市におきましては、放射能の影響が非常に強くて町を歩けない、外を歩いてはいけませんというような状況で、部屋の中におりまして、かなりの放射能が測定されました。測定器がありまして、その家の方がはかっている感じがしました。あんたたちもかかるとるばいと言われました。目に見えない代物でございますので、大変精神的な苦勞と申しますか苦痛で、かえって後々、震災の人より福島県の方々が大変ではないかというのを感じてまいりました。

また、個人的にですけれども、私は曹洞宗のお坊さんたちと一緒に炊き出しのボランティアをやってまいりました。ボランティアの方々、被災地にいらっしゃる方々は、非常にしんどい中でも、私たちを笑顔で迎えてくださいますので、あの笑顔は何だろうかと、反対に自分たちが元気をもらったような感じで、東北の皆さんは本当に強いんだなというのを感じてまいりました。

そういう中で、市長も所信表明の中で、冒頭に防災のことを言うていらっしやいましたので、相当の関心があると思います。市長さんに震災についての印象、市長の思いをまずお聞きしたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 未曾有の災害で、一つの国難であるというふうに認識しております。この前、ある新聞に、1,200年前の貞観地震の記事がございました。今回と全く同じような災害の程度であったということと、それから約20年間にわたりまして、地震、火山の噴火、あるいは津波、そういった災害が日本各地で頻発したという記事でございました。それを受けて、ひよっとしたらという気持ちもございます。

いずれにしても、当市における防災のあり方を根底から見直さなければいけない、そういう大きな提言を投げかけられたのは事実でございます。現実的に、市民の皆様がどのように安全な場所で、安全な生活を実現できるか、これから私どもも邁進していきたく思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 今、市長が言われましたとおり、本当に悲惨な災害でありますし、まだ被災が始まったばかりで、ここあと10年か20年で、おさまるのだろうかというくらいの災害であります。そういう中で、所信表明の中で、防災といっても幅が広いと思ひますが、何から取り組まれて、整備されるお考えかをお伺ひいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今、市長の答弁でございました今回の東日本大震災では、自治体の予測を大幅に上回る津波の発生、防波堤の設置による危機意識の低下、北垣議員にお答

えした文章と同じになりますけれども、防災行政無線を含む通信手段の遮断、さらには災害発生時における避難所、避難経路の行政と市民との情報共有不足等の要因による被害拡大が大きな問題点となったところでございます。

そのために本市では、県の防災計画の見直しと並行して、市の地域防災計画における課題や追加すべき事項の洗い出しを行うなどの、抜本的な見直しを行っていくこととしております。

具体的に見直しの項目については、今後、国、県、消防等の関係機関と協議しながら整理する必要があります。避難予定所の再点検や、備蓄品、物資量、その他ハザードマップの策定等、早急に取りかかるべきものと考えております。いずれにいたしましても、県の見直しと整合性を図りながら、速やかに見直し作業に着手する予定でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 今言われました防災マップ、こういうものが今回、各家庭に配られていると思います。前回、2006年に防災マップがありましたけれども、今回また新しいものをこういう形で市のほうから配布がありました。非常に早く、敏速にこういうことをされたのは本当に評価すべきではないかなと私も思います。

また、毎日、熊日のほうには載っておりますけれども、きょうはまた2面に防災について対策とか、いろんなことをよく列記してあります。市民の皆様方も多分、熊日が多いのではないかと思いますけれども、よく読んでいただければ、絶対にためになります。毎年、熊日のほうではこういうことで特集をされながら記事を出していらっしゃいます。どうか皆さん、今だったらまだ関心がありますけれども、この今震災があったときに打ち込んでおかないと、時間が過ぎますとどうしても薄れていくわけです。震災に遭われた方々が言われるのは、忘れられるのが怖いということです。阪神大震災におきましても、起こった1カ月、2カ月はどんどん放送されますけれども、ある程度時間が過ぎますと、復興したところを報道していくわけですね。そうしたら、もう阪神は大分よくなったと一般国民は思うわけです。そう国民が思うのが一番、被災者の方々は大分つらいわけです。私たちを見てくださいということを言われるわけです。

私も見てきましたが、仮設住宅、立派なものができておりますけれども入れないのです。ものはできていても入れないのです。また、報道でもされておりますけれども、入りたくないという被災者の方もいます。なぜかという、仮設住宅に入ったら、すべて自分でしなければいけないんです。避難所にいけば、御飯や衣類は来ます。生活に事欠かないわけです。そういうことで、阪神大震災の場合は6,500人くらい亡くなられた方がいらっしゃいましたけれども、孤独死または震災の後に亡くなられた方がかなり多うございました。今回の場合も、もう皆様御存じのとおり、酪農家の方が、将来を憂い、私はもうだめだということで亡くなられたという報道もされております。要するに、孤独死に多いのは、今、働かなければいけない人が亡くなっていくということです。お年寄りも亡くなられますけれども、将来の夢、希望をなくした働き手が亡くなっていくのです。これは阪神大震災でも出ています。だから確かに津波で大変、放射能で大変とい

うのは事実ですけども、いろんな、後のケアというのが非常に大事だなというのを感じてまいりました。

そこでちょっと変わりますけれども、所信表明の中に書いてありました、自主防災組織の未結成ゼロ、その前に、部長が取り組まれると言いました防災行政無線について。私、去年の6月議会で申し上げたと思うのですが、防災行政無線のただし書きのところ、上天草市の場合は第1条に行政を持ってきてありました。2番目に防災を持ってきています。天草市の場合は、前回も言いましたとおり、1番目に防災を持ってきております。2番目に行政放送をもってきております。これについて前の部長は、市民を守るのは同じだ、だからそこを変えなくてもいいんじゃないですかという答えだったと思います。確かに1番と2番を入れかえたからといって文章の中では何ら変わりません。しかしながら、そういうところの意識改革をしないと防災行政無線ですから、1番が防災であって当たり前なんです。よその市が全部うちのようにしていたら、私も何も言いません。しかしながら、天草市は逆なんです。防災を1番に持ってきています。なぜ変えることができないのか。どうですか。部長さん。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 御指摘の件ですが、昨年、6月議会において、田中議員が提案されております。上天草市の防災行政無線の管理に関する条例の中で、業務ということで、第4条の1番に、先ほど言われました市の行政広報の通報伝達というところと、2項に災害等の非常事態の通報伝達ということで、業務の内容を1から4まで書いてあります。天草市の行政無線の施行規則の中にも、業務ということで書いてあります。ただそこで、1番と2番の順番が、天草市と上天草市とで違うのではなかろうかということでございました。

さらに熊本市の行政無線の訓令というのがありまして、そこには、業務放送の緊急度、優先度を書いてあります。条例の下でいう要綱とか規程の中で、その放送の順番を定めてあり、その中で緊急業務が1番、2番目に行政の連絡ですということで、訓令の中に書いてあります。そういうことですので、私どもの条例で定めていくのか、その管理要綱で定めていくのか検討しまして、必要であれば優先順位を定めていきたいと思っております。現在では優先順位が、Jアラートといますけれども、国の消防庁からの放送が1番になって、消防が2番、3番目に行政無線ということになっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） やはりすべて意識改革なのです。だから私の考え方としては、変えられるところは、速やかに変えていただきたい。何も難しいことはないと思います。皆さん方に本当にこのことについて考えていただきたい。また、9月議会のときだったと思いますが、せっかく流される防災行政無線の最後に、少しでもいいですから防災のことについて言っただけませんかと言ったら、次の日か、その晩だったか、すぐに流れたのです。やはり今の市はいいなということだったのですが、また流れなくなっています。

きのうも何川さんが言うておられました、マニュアルをつくってとかもありましたが、こういうことは訓練なので、日ごろからそういうことを植えつけてないと体は動かないのです。特に年配の方になればなおさらです。今は梅雨の時期です。常日ごろから、そういうことを皆さんに周知する。さっき部長が答えた中にも、周知させるとかありましたでしょう。そういう形で、市民にまず教えなければいけないんです。どんなにいいものをつくっても、見なければ終わりなのです。聞くことは寝ている人もできるのです。目の見えない人にも聞こえるのです。せっかくあれだけいい品物をこの苦しい財政の中で取りつけたのですから、うまく利用してほしいのです。それは市民を救い、安全にするためなのです。どう思いますか。お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 田中議員が言われるのは、多分去年の6月議会だったかと思います。そのことを私も肝に銘じておまして、先週台風が来ましたが、時間的にタイミングが悪かったですけれども、土曜、日曜についても防災行政無線でお知らせしたところがございます。先般の大雨警報のときにも情報を流したところがございます。今後も引き続き、警報が出るだろうと予測されたときには、市民に対して防災意識の徹底ということで御案内していきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 今度の震災があった東北は、日本の中で1番、地震、津波に対する意識、訓練が多かった地域なのです。なのにああいうことが起こりました。さっき何川さんも言われましたとおり、あれがきちんと最初から裏山に逃げろとなっていて、常日ごろから、そういうことをやっていれば、あれだけの小学生の方が助かったはずなのです。今よく言われているのが、揺れたらもう後ろを見ず、真っすぐ山に走れというような教えなのです。結局、地震が起きてから津波が来るまで30分なり50分なり時間があった。ちょっと揺れがとまったときに帰ろうとした。そのときに津波が来た。そういうのを私も聞いてまいりました。だから、やはり昔の先輩方が経験されたことを、私たちは忘れているのです。東北にしても、ここまで津波が来ましたよという碑が建っているのです。

熊本もそうです。島原の。そういうことはどういう時代が開発されようと、来るものは来るのです。だから、私も含めまして私たちは勉強してないのです。いつ来るかわからないのが災害なので、そういう経験を自分から進んでしないと。この天草地域におきましては、台風、水害が多いです。地震も多少ありますけれども、今までの流れでは余りありません。そういう中で、また地震も来るかもしれない。そういうことを常日ごろから市民に訴えていかないと行動ができない。どんなに知識があっても、頭の中のどこかに打ち込んでおかないと体が動かないのです。そのためにはリーダーシップも必要です。リーダーシップということで、自主防災組織のこともうたわれていました。未結成ゼロを目指すとはありますが、どのような取り組みをされるのか、お伺いいたします。



○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 現在、市内の自主防災組織が177行政区のうち、59行政区でありまして、59行政区、4,127世帯が組織されている状況でございます。世帯割合では34%の結成状況であります。震災後は特に、各区長様から結成についての問い合わせがあつております。設立に向けて、説明会の要請もあつております。かなり関心が高まっているところでございますので、今後、職員も各地区に出向きまして、組織づくりから活動までの手順等の説明をして、未結成地区の結成に向けての促進を進めてまいりたいと思っておりますし、自主防災組織の後方支援活動とか、そういうところを努めていきたいと思っております。

先週の土曜日、金曜日だったですか。NHKで大矢野町の中地区のある集落が、自主防災組織をつくるということで放映されておりましたし、これに含めまして、小地域ネットワークというところでも対応していければと思っております。ぜひとも自主防災組織が組織されますようにPRしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 私が言うまでもなく自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちが守るというのが基本理念でありまして、隣保協同の精神とうたわれております。今、部長が言われました小地域ネットワーク。これは福祉部、社協のほうに委託されていると思いますが、これと自主防災は内容的にはほとんど同じです。しかしながら、各地域、区にしても、いろいろなものがあります。まず公民館があり、こういう小地域ネットワーク、自主防災とか、ある程度小さい組織の中で、幾つも似たようなものがあるわけです。ほかの小地域ネットワークとか、公民館というのは一応行政区です。その中での自主防災は、基本的には行政は関係ないわけです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 行政には関係ないということではございません。先ほど言われたように、自助の組織でございますので、自分たちの地域は自分たちで守っていこうということでございます。地域の皆さんと力を合わせて、そういう組織を運営していこうということでございますので、まるっきり違うということではございません。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） ちょっと私も言い方が悪かったと思うのですがけれども、私が言いたいのは、その地域の人たちがいろんな役を受けかぶってしまうということです。そういう中で、自主防災組織はつくったが、それは本当に機能するののかというのが私は問題だと思います。前回質問したときも、結局、水俣地域は自主防災組織が100%になりました。しかし、あの中でも言っていましたけれども、できてから、運営するのが大変なんですというのが市の職員さんの声でしたよね。そういうことを踏まえまして、この自主防災組織というのは、阿村地区の例でいきますと、公民館役員がそのままスライド的に名前を連ねるという形で、自主防災組織

は全部できておりますが、本当にそのメンバーで自主防災組織が動くのかと疑問に思うのです。私たちとか若い人たちが公民館の役員になっております。そういう中で、もしも昼間に災害が起きたら、今は、こういう時代ですから仕事がありません。その人たちは他方に散らばっていて、実際はいないわけです。だれが動くのですかという話になるわけです。

私の一つの提案といたしましては、60歳以上の定年退職をされた方々の中には、消防団で経験をされた方もいらっしゃいます。できればそういう、日ごろいらっしゃる方々をリーダーに持ち上げたところの自主防災組織をつくらないと、本当に災害が起こったときに動けないと思うのです。夜なんかで、若い人がいるときはいいのですが、しかし、昼間に若い人がいないときどうするのか。

これは小地域ネットワークも同じなんですけれども、結局、自主防災も、この家庭にはお年寄りが二人いらっしゃいます。お一人は動くことができません。そういうのを全部把握していないと、自主防災組織にはならないのです。ここには何人いらっしゃる、ここは大丈夫だと。それは地域の人じゃないと調べることもできないのです。よその消防団がぼんち行って、あなた大丈夫かな、あなただれかなとなるわけです。やはりお互い地域の人だから、信頼感があるからお話もできるし、そういうことも整備できるわけです。そこが自主防災組織の強いところです。これは小地域ネットワークも同じです。

日本は何でも縦割りですけれども、こういう行政側とのつながりも自主防災関係へ持っていかないと、力が発揮できない。こういうところを行政側の方々にもしていただければ、本当の意味での自主防災組織ができるのではないかと私は思います。一言いただけますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） まさしく田中議員が言われるとおりでございます。私も健康福祉部におりまして、小地域ネットワークを推進してきたわけですが、自主防災組織とオーバーラップするところはたくさんあります。ですから、先ほどから提案されているように、昼間に活動される方と、夜に活動ができる方と、終日活動できる方、いろいろな方が地域にはおられますので、そういうところを含めた組織を活用されて、リーダーをつくっていただいて、組織の充実を図っていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） ありがとうございます。そういうことで、行政側も横のつながりをもう少し密にさせていただいて、つくった以上は、この機能が動くような御指導なりをしていただいて、組織率を上げていただきたい。ちなみに前部長は、平成28年度までには70%目標と自主防災のことを言われたましかつけれども、今はどのようにお考えでございますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 目標は早く達成することが一番いいのですけれども、マニフェストに書いてありますとおり、早く達成したところは早く活動していただいて、未結成のと

ころに積極的にPRを進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） それでは、5番目に私が書いております上天草市が最終的に目指す防災構想について、市長に一言お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 行政の最大の使命が、市民の皆様の生命と財産を守ることです。その観点から、今回の地震を踏まえまして、改めて全面的に見直しをいたします。そしてきょう御提言いただいたことも当然、その中に入れ込ませていただきたいと思います。上天草市は地形上、地理的にもやはり災害の大きな影響を受ける地域でございますから、これからも防災についての意識の高揚、そして我々行政の計画のすべての見直しを含めまして、あらゆる手段を講じること、そして多くの皆様との連携を密にして、総合防災訓練の実施とかの計画もしていきたいと思っております。

とにかく、市民の皆様が安心して暮らせるようなまちづくりにこれからも邁進していきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 最後に私が行ったところの南三陸町。ここは役場が津波にのみ込まれて、職員の方々もたくさん亡くなっていらっしやいますし、大事な情報等がすべてなくなっているような状態になっております。だから南三陸町は、私が見た感じでは、若干ほかの市より把握がおくれているのです。行政自体が小さいのもありますけれども、もともとの庁舎がもうないので。データ等もすべてなくなって、今いろいろ掃除をしながら探してやっておりますが、それで把握が非常におくれています。そういう状況の中で、やはり今はITの時代といわれます。ですから、大事な書類といいますか、データといいますか、こういうのを必ずバックアップをとっていただきたい。もしものとき、そういうデータが使えるようにしていただかないと、市民の皆さんはまず迷います。だれがどこにいるかも把握できません。そういうデータを必ず保存していただきたい。

それと、私も勉強して思ったのが、伊勢湾台風は、台風の影響でした。阪神大震災というのは、どちらかといえば、木造の家が壊れて火災の被害がありました。今度の東日本の大震災につきましては津波災害。天草の昭和47年の7.6災害におきましては水害。そういう形でいろんな違う災害が起こります。そういうこともありますので、先ほど市長も言われましたとおり、総合的な防災ということで、ぜひ進めていただきたい。これを願います。

また、この通告書の東日本の6番に書いております、熊本県の市長会にうちの市長だけ行っていないという件で私もこれは一般市民の皆さんから電話をいただきまして、新聞を見てみたら、名指しで川端祐樹上天草市長除く13市長というようなことが書いてありました。何だこれとは思いました。まずそこで兼務されていた経済振興部長がかわりに行かれたそうですが、間違いご

ございませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 私はそのとき総務企画部長と職務代理者をさせていただいた時期もありまして、市長がどうしてもその日は出席ができないということでありましたので、私が出席をさせていただきました。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 私もそれは知らなかったんです。それで、議会事務局に聞きましたら、部長が行かれたそうですよと。それなのに、熊日の新聞の記者は川端祐樹上天草市長を除くと書いてありました。これはどうなのかなと。それを知らないときは、なぜうちの市長だけ行かなかったかなと。確かに、人吉市市長も同じ条件で行ってらっしゃるわけですね。人吉市長は名指しで書かれてなかったわけですね。市民の皆さんは、市長の動向を見てらっしゃるんだなと私も感心いたしました。それでまた重なるように、長崎県の壱岐であった九州市長会にうちの市長が行っていないというようなことで書いてありましたので、誤解のないように市長、どうして行けなかったのかを、まず市民にお伝えください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 5月19日だったのですが、九州の市長会というのが長崎県の壱岐市で予定されておりました。当初、私も出席予定としていたのですが、急遽、熊本県側から、フィッシャリーナ天草の経営のあり方について協議をしたいと。その際に脚本家の小山薫堂氏が来られるから、フィッシャリーナ天草は第3セクターですけれども、社長を代表しておる手前、参加いただきたいという要請がございました。あわせて、小山薫堂氏が上天草市に1泊していただけるから、ぜひ2日間、夜の部、それから、その翌日の朝、上天草を今後どうするかという話し合いの場に出ていただきたいということでございました。

私どもの仕事の中でやはりこういう局面はあるわけですが、今回は、どうしても県の立場と上天草市にとって小山薫堂氏といろいろな話し合いをしたほうが有益ではないかという判断のもと、九州市長会を欠席させていただいております。ただ、全国市長会というのがございまして、これは九州市長会の上部組織でありますけれども、当然、九州市長会で議決した内容をもう1回全国市長会で討議し、最終決定をするという手続を踏みます。私自身、全国市長会には出ておりますので、どうかその観点から、議決には参加しているということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 何せ市長の動きには市民の皆さんが非常に興味を持っていらっしゃいますので、私が言うようなことではございませんが、そういう全体的にあるようなときには、できるだけ参加していただいたほうが誤解がないのかなと。どうか日程を調整していただいて参加されたほうが、市民の皆さんからの苦情も少なくなるのじゃないかなと思います。これは市長の判断ですので、私はそこまでしか言えません。

続きまして、海運業の振興につきまして、お伺いをいたします。私、阿村に住んでおりまして自分も船乗りだったので、海運業には非常に関心がありますが、今、海運業にとりましても、大変厳しい状況になっております。時代の流れといたしますか、私たちの時代からしますと、機械設備が充実してまいりましたし、非常に住みよい船になっておりますので、肉体的には大分楽になったのかなというようなところではあります。そういう中におきましても、こういう不景気のあおりを受けまして、いろんな面で満足いくだけの用船料をいただけない状況にあります。また、内航海運の9割、100%に近いぐらいが船を1隻持ってというのが、大体、内航海運の宿命といたしますか、銀行の融資も非常に厳しいとか、いろんな状況になっております。そこで、まず上天草市における船舶数及び船舶会社、船員数を伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいまの御質問に対してでございますけれども、上天草市における事業所数が114事業所。船舶数が148隻でございます。総トン数とかは不明でございますけれども、船員数が599名、これは市外の船員も一部含んでおりますけれども、平成21年の10月1日現在の熊本の運輸支局で調査させていただいた資料でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） それでは2番目の、上天草市における税収の金額及び流動資産の割合について伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 平成22年度、固定資産税の調定額でございますが、これは全体で11億1,346万円でございます。そのうちの船舶の償却資産申告船舶数は漁船等も含めて339隻でございます。税額は1,961万円と全体の1.76%、約1.8%を占めております。ただ、事業所が当市内に114あるということでございまして、船主の方も、ほとんど住居を構えておられます。一般的に船主の方の家は大きいということでございまして、それに比例しまして、固定資産の評価も一般的な方よりも上がってくるんじゃないか。それと、船員の方は一般的に給与は高いということでございますので、市外の方々も一部おられるということでございますが、市民税もそれに伴い高いと思いますので、船舶の果たされる役割というのは、当市にとって大変大きなものがあるのではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） ありがとうございます。今、部長が申されましたとおり、もう少しあるのではないかとおっしゃったので、ちょっと意外だったのですが、調べましたところ、平成2年には9,221隻あった内航船が、平成18年には、6,056隻と。これは全国なんですけれども、そういう形でかなり減ってきております。また、船員の数におきましては、昭和49年には、7万1,000人ほどいた船員さんが、平成18年には3万人と、非常に減っております。船員等の減った原因におきましては、船の大型化によりまして、小さい船が減ったということでもあるかなと。しかしながら、人口の減少に伴って船員数も減っているのかなと思いま

す。

また、船乗りというのは、家庭を2カ月ないし、長い人は1年等あけます。やはりそうなるとうちでも陸上におられる方から見ますと、家庭環境的にはよくないわけです。そういった場合に、どうしても懸念される職業ではあります。その割には、それほど高い給料でもないというのが、私の感覚です。

そういう中で、国の内航海運の考え方というのを伺ってきましたけれども、グループ化を今、推進しております。これは船を寄せて合併して一つに大きくしなさいということではありません。船員不足というのがうたわれている中で、各会社で予備船員とかそういう人たちを一人一人が持つのではなくて、グループ化すると少しの人間でお互い回せるじゃないかと。要するに、船員不足のことを考えて、国のほうとしてはグループ化を進めているようではございます。しかし、一般船主の方々は、グループ化というのに疑問を感じていらっしゃるのが現実かなというふうに私は伺ってまいりました。そういう中で、船員不足は本当に深刻な問題でありまして、今までどうにか補ってきたのは、遠洋漁業とか漁業関係者に内航に入ってきていただいたとか、もう65歳で定年だけれどもとか、60歳でおりないといけないと言いながら、75歳ぐらいまで船に乗っていらっしゃる方もいらっしゃいます。そういう人のおかげで、どうにか船員が足りているのが現実であります。

しかしながら、お年寄りの方もそう長くは乗れません。若い人も船員になる人が少ないわけです。なぜか。それを考えますと、今、陸上も一緒ですけれども、即戦力を願うわけです。私が船に乗っていたころは、まだ船員を教育して、育てようという時代でありました。だから船員もそれなりに育て、技術も身につけております。それが今の50代、60代の方々です。しかしながら、今は余裕がありませんので、育てることができないのです。即戦力なのです。だから船員も育てていかない。技術力が上がらない。そういうことなのです。

私は、上天草市にとりまして、海運業は非常に大きな地場産業だと思っておりますし、観光業と同じで、よそから外貨を持ってくるわけです。よそから持ってきて、この市に落とすわけです。こんないい産業はないわけです。先ほど部長が言いましたとおり、行かれた人はわかると思いますが、阿村地区には、かなり大きな家がたくさん建っております。もちろん固定資産税もたくさん払っていただいております。そしてまた、阿村の子どもさんたちの数が極端に減らないのは、皆さん子どもを3人以上もってくれているからです。それはやっぱり生活力があるからでもあります。船乗りというのはいつも新婚なのです。帰ってくると新鮮なのです。私もそうでしたが、3人ほどもちました。

そういうことで、海運業というのは市のために非常にいい産業だと思います。だから今度は、上天草市に船員養成学校みたいなものを、場合によっては、上天草高校に設けていいと思うんです。船員を育てて、全国に発信すればいいじゃないですか。日本でも有数の松島にある熊本県海運組合には、今、101社あります。全国的に見ても、こんな大きな組合は余りないそうです。それくらい海運業がある上天草市なのです。だから今、中学校とか小学校の統廃合によりまして

あいている学校を、そういう養成のときに使うか、さっき言ったとおり、上天草高校にそういう科を設けてもいいのではないか。現に、今、荅洋高校の海洋コースに行っている生徒の中には、上天草市の生徒も大分います。同じ県立高校なので、上天草高校にもできていいんじゃないですか。船員を育てるということも行政の方々にはお願いをしたいのです。

今、全体的に数が減っている子どもたちの中で、本当に宝なんです。船がなぜいいのか。これには今、地球温暖化の問題があります。船はそういう面でも非常に役立っています。大量の品物を安く運びます。非常に貢献しているのです。ただ、どうしても陸上のほうがいろんな手段があって多いのは事実ですが、そういうことに一生懸命頑張っている船員さんたちなのです。もちろん船主の方もいらっしゃいます。阿村地区におきましては、若い船主の方々が非常に頑張っていると思います。船員を全国から集めまして自分たちの船に乗せて、そういうことでも一生懸命頑張っていると思います。非常に勉強もされております。私も何回かそういう勉強会に参加させていただきました。そういうことで、地場産業、企業誘致、なかなか難しい中で、地場産業であるこの大きい産業をぜひ守っていただきたい。

済みません。私ばかり長くしゃべったので、一言。市長、いいですか。海運業についてうたっておられますので、よろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 海運業は上天草市で140億円の売り上げがありまして、従業員だけでも700名程度いらっしゃいます。非常に大きな産業でありますから、当然、私どもといたしましても、いろいろな観点から支援申し上げたいと思っております。特に、若手経営者のマリン同志会というのがありまして、率先的に海運関係の経営合理化に関する取り組みをされております。私どもも定期的にその会合に参加しておりまして、いろいろとアイデアもいただいております。その同志会の中で今、会社同士で総務部門を合併して、経費節減の動きをされております。非常にありがたく思っているところでございます。私どもも何らかの形で関与しながら、当然、支援させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 海運業の発展なくしては、上天草市も危ないのではないかなということがあると思います。市長も一生懸命頑張っていると思いますが、どうかもう少し力を入れていただきたい。それと、あくまでも私の考えなんですけど、今、船員さんたちは、2週間なり1カ月とかの休暇制になっております。私の時代はありませんでした。だけど、今はそういう形で船員さん方は、ある程度決められた休みがとれます。やはり2週間とか1カ月とか休みがあれば、帰ったときの計画を家族とするのです。今度、何日に帰ってくるから、土曜、日曜どこにいかとか計画を立てるわけです。そこで、上天草市の松島温泉もあるじゃないですか。そういうホテルとか旅館に泊まれたときは証明書か何かを出せば、1割でも2割でも安くして泊まっていたらどうか、そういうことも必要だと思うのです。うちだけではなくて、よそからの船員もそうなんです。そうしたら、例えば、もしも福岡県の方が、上天草市

って安くなっているんだなど。呼ぶことによってお金は落ちるわけです。そうして上天草市を知っていただく。これは観光とつながります。これを私は考えていただきたい。直接お金を配るわけにはいきませんので、そういう形で何かの助成をしていただいて、船員に、ああ、自分は上天草市にいてよかったと思うようなことをしてほしいです。

それともう一つは、全く逆なのですが、休暇があるおかげで、若い人の中には、上天草市まで帰ってこなくていいや、熊本市に住んだほうがいいのかもしれんねと。新幹線がある、飛行場はある。学校関係の施設はいい。いろんな税制的な面でも熊本市がいいという現象が起こりつつあるのです。

船員が一人減ったら、このまちは相当の被害を受けます。部長がさっき言われましたように、子どもの数、固定資産税、所得税、すべてが減るわけです。今は休暇がありますので、そういうことも今から実際起こるのではないかなと私は思います。実際、起こっているかもしれません。そういうのを懸念するわけです。だから、上天草市に住んでいてよかった、上天草市に家をつくってよかった、子どもたちもよかったというような環境づくりをしていただきたい。今の若い人は合理的に生きていますので、便利なところに住もうとします。私も何もなければ住むかもしれません。そういうことも含めまして、上天草市に住むことによって、自分たちはいいのだという環境にしていきたい。それを私は切にお願いしまして、あと4分残っておりますが、田中辰夫、会派絆、終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（堀江 隆臣君）** 以上で3番、田中辰夫君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

---

再開 午後 3時08分

**○議長（堀江 隆臣君）** 休憩前に引き続き、再開いたします。

20番、猪塚安親君。

**○20番（猪塚 安親君）** それでは、通告にしたがって質問してまいりたいと思います。腰を少し痛めておりますので、たまにいすに座りながら発言してまいります。御了解願いたいと思っています。

今回は上天草総合病院事業管理者の所信表明についてと市長のマニフェストの意見について伺ってまいりたいと思います。

まずは本議会の開会日に、病院事業管理者であられる病院長のほうから所信表明がなされました。その中身について少し伺ってまいりたいと思います。平成19年の4月から地方公営企業法の全適によって経営をなされまして、それまでは赤字経営だったのが黒字経営となり、それが続いているようでございます。まず、黒字経営になった最たる要因をお聞きしたいと思います。先ほど桑原議員のほうから、病院の経営状況あたりも聞かれております。経営状況と職員の給与について、あるいは職員雇用数についてとか、今後の展望についてなど、いろいろと聞かれており



ますが、まず私は、黒字経営となった最も大きな要因は何だと思われるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（樋口 定信君） お答えいたします。平成19年度に地方公営企業法の全部適用になりました。それから平成19年度から3年連続で黒字ということ。そして、平成22年、4年目も、見込みですけれども大幅な黒字になるという見込みでございます。非常に感謝しております。

この最大の要因といいますと、僕は一つで挙げるのはなかなか難しいのかなと思っております。三つほどお話ししたいと思いますけれども、一つは、やはり医師の確保だろうと思っております。2番目に考えますのは、先ほども申しましたように、病院を自分たちの病院として応援しているという地域の病院ボランティアの方の活動によって活性化されたもの、病院の活性化だと思っております。それから、3番目に、病院全職員の努力だろうと思っております。全適になったから黒字になったということは絶対にありません。全適になっても、職員の意識が変わらなければ何も全適の効果はないと思っております。全適になって、職員一人一人が経営者の立場に立って、少しでも経営を健全化しようと努力した賜物だと僕は職員に感謝しております。

以上三つを挙げたいと思っております。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） ありがとうございます。先ほど桑原議員のお伺いの中でも、今、答弁されたようなことを挙げられました。まさしく院長を初めとして職員の皆さんの努力の賜物とも思っています。そういう中で、今回、所信表明もされていますが、機器の購入整備も含めてでございます。それぞれ、いろんな機器が病院にはあろうかと思えます。病院から、議会の勉強会で、そういう機械の耐用年数がおおむね6年だというような報告をされています。数多くある機械ですが、今回上げられましたMRIの機械が1億2,000万円くらいの予算だったかと思うのですが、これもやはり6年ぐらいの耐用年数でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（樋口 定信君） MRIに関しましては、6年から長くて10年と思っております。ただ、今回変えますものは、もう15年以上たっておりまして、どうしても変えなければいけない。1億2,000万円、それに附帯工事などいろんなことを入れますと、1億5,000万円近くかかるかもわかりません。耐用年数を過ぎておりますし、診断技術といいますか、診断のレベルを上げるためにも、ぜひとも新しい機種を入れるということが、どうしても必要になっておりますので、大変ですけれども、入れかえをすることにしております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 最新型だろうかと思うのですが、そういう機種に入れられるということは、地域住民にしましても、安心して病院にかかれるということからしましても必要かと

思います。それぞれの機器があろうかと思うのですが、ほとんどの機種はそういう格好でしょうか。それと、今回いろいろ予定されておりますが、手術台についてです。今、何台手術台があるのか、それと、今ある手術台と今回購入されようとしている手術台との違いが何かありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） お答えいたします。手術台は現在4台ございます。ちょっと資料が手元にございませんで詳しくはわかりませんが、一部もう15年近くたっていて、耐用年数の倍ぐらいは使用しているかと思えます。今の手術台と申しますのは、上下の高さの調整が自動で行われたり、体温を維持したりとか、いろんな機能がついております。そういうことで今回、買いかえを予定しているわけでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 先ほど院長の話で、黒字化したところの最たる要因を三つほど挙げられました。その中で、医師の確保ということもお聞きしました。

私事になりますけれども、私も上天草病院のほうにはしょっちゅうお世話になっています。外科から整形外科、内科のほうも循環器科とか、あるいは泌尿器科とか、行っていないのが産婦人科、耳鼻科ぐらいですかね。あとはお世話になっています。

最近歳とったせいか知りませんが、血圧が安定しないときがありまして、高いほうが88になったり、急に上がって180になったり、エレベーターみたいに上がり下がりしたときがございました。それは恐らく薬の副作用かと自分なりに思っていました。家内が余り心配しますので、その日は、たしか9時過ぎ、10時前だったかと思うのですが、夜間の診療室のほうに伺いました。「どうぞ」という看護婦さんの声で入ったのですが、入ったのと同時に「どうしましたか、何がありましたか」と、私が1歩も2歩も下がるほどの大声を出されました。何だろうというふうにかっこがびっくりしてしまいましたら、また1歩踏み出してきて、「どうなされました」と言われ、驚きました。俺の耳は聞こえる。何でそんな大声を出すのかと言いましたら、「私は心臓の専門の医者です」と。専門の医者か何か知りませんが、何も関係ないようなことを言われて、驚いたことがございます。

あるおばあちゃんの話ですが、やっぱり夜間にヘルペスができたのではないかという心配で駆けつけたそうです。そうしたら小児科のお医者さんだったそうですが、その当直のお医者さんから、このくらいのことで来るなど、そう言われておばあちゃんは涙が出たと。病院に行く患者は何か自分に不安を感じて、心身とも病んでこそしか病院に行きません。頼りにしていく病院で、そういうふうな対応をされるとびっくりするわけです。

ある患者がまた夜間に行っています。そのときは、担当医が小児科のお医者さんだったそうですが、まだお医者さんと面接もしないうちに、具合が悪いので点滴など打ってくれませんかというふうに言ったら、点滴は水分補給にしかならない。前の薬局でこういうあれが売っていますから、それを買って飲んでください。看護婦がです。医師の免許を持っていた看護婦かどうかは知

りませんが、そういうふうな対応をしているわけです。

院長、とにかくそういうところには気をつけて、注意をしてください。三波春夫の歌じゃありませんが、お客様は神様です。病院にすれば患者は神様のはず。医者と患者の関係は信頼の中で成り立つはずで、患者はお医者さんに対しては、やはり弱みがあります。そういう気持ちで行く中で、そのような対応をされては、病院の名に響きます。ですから院長、そういうところは気をつけていてもらいたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（樋口 定信君） お答えいたします。僕自身として、今お聞きいたしまして、どう患者様におわびしたらいいかという気持ちでいっぱいでございます。接遇面では教育をしているつもりですけれども、確かに患者さんが言われますとおりです。医療従事者と患者様、患者様の家族との信頼関係がなければ医療は成り立ちません。共同作業でございます。病気を治すということは医者だけでもできません。僕は半分以上というか、大部分は患者さんが自分で治すのだらうと思っております。それをお手伝いするのが私たちだらうと思っておりますけれども、どうしてもなかなか、投書とか何かでも接遇の面が一番多いのです。お褒めの投書もありますけれども、苦情の投書は接遇なのです。いつも御意見をいただいた分は直ちに返事を出すようにということと、職員にもそのことをお知らせして、改善するようにということとを指導はしておりますけれども、なかなか改善できないということを今、痛感しております。

それから、一つお聞きしたいのは、3番目の方で、点滴を希望されたときに対応したのは看護師なのですか。

○20番（猪塚 安親君） そうです。まだお医者さんとは面談もしていなかったそうです。でも、そう言われて腹を立てて帰ったそうです。

○病院事業管理者（樋口 定信君） 看護師さんがどう思ってそういうことをやったのか、またそれも看護師と話をしまして、その辺は対策をとりたいと思っております。それと、これは言いわけになるかもわかりませんが、教育はしているのですけれども、都会で仕事をしてくる若いドクターの中では最近、医学教育の中でもいろんなところで、コンビニ受診ということをしきりに言うんですね。夜間のコンビニ受診などをなくさなければ、勤務医の過重な勤務は改善できないと。そういうことをしきりに言うものですから、若いドクターは、夜間の救急患者以外には、そういう感情をすぐに持ちたがるんです。僕はこの過疎の地域の医療としては、おいでになった患者さんはちゃんと診察をして、その上で、これくらいでは来なくてもいいですよ、心配ありませんというふうな説明をすべきだらうと、対応した後で言うことは、いつも言っていることなのですけれども、なかなかまだ僕の指導不足ということで、これからはもう少し教育していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） ちなみに、その点滴は水分補給にしかないと言ったのは、6月6日ですから、調べてもらうとどういう看護婦だったかもわかるかと思っております。

病院には、上天草総合病院理念として、信頼される地域医療。私たちは患者様中心の医療を目指します。私たちは地域に根差した心温かな医療を目指します。私たちは患者様に安全・安心な医療を提供できる努力をします。私たちは退院後も安心して療養できる病院を目指します。私たちは常に自己研鑽に努め、医療水準の向上に励みます。こういうふうなことを患者さんが目につくところに何か所も掲げてあります。

また、患者の権利として、個人として尊重される権利。良質な医療を平等に受ける権利。十分な説明を受ける権利。自分が受ける医療に参加し、自ら決定する権利。自分が受けている医療について知る権利。個人のプライバシーが守られる権利というようなことを掲げてあります。これを見まして、本当にそうだなと。病院自体の経営理念も、これ以上のことはないなというふうに立派なものを掲げてあります。そういう中であって、先ほど言ったような事例がありますので、院長、今後気をつけてやっていただければと思うのです。

そして健康管理センター所長兼内科部長と言えば、院長、あるいは事務長あたりはおわかりかと思うんです。日本内科学会認定総合内科専門医、日本呼吸器学会認定専門医、日本医師会認定産業医、日本医師会医療安全推進員、ここを言っただけで、どのお医者さんかわかるかと思うのですが、このお医者さんが玄関に入ってすぐの整形外科の真正面のソファに体をなげうって、大きな体を横たえて、寝ているときがあったんです。見苦しくて、ああいう医者を見れば、こういう医者がある病院で安心して治療が受けられるのかと患者は不安になりますよ。本当にたまげました。これにたまげないで何にたまげるかというような思いがしました。体格的に小さくもありません。あの大きな体で、患者さんが各科に行き来するフロアのソファにあの寝様。座ったまま眠っているならまだいいのですが、足を投げ出して無様な格好で眠っていました。精神科あたりに本人が患者として行かなければならないのではないかということ、このお医者さんを見た人たちがそれぞれ申ししていました。あれにはがっかりですよ。私、病院に対して、感謝し、褒めることもいろいろ知っています。きょうは苦言だけを申し院長には申しわけなかったと思うのですが、そういう状況もありますので、今後注意してやっていただきたいと思います。

先ほど桑原議員のほうからもありまして、事務長のほうから、ここ上半期の経営状況を見た上で考え、検討してみるというような答弁があったわけですが、毎年毎年経営状況が好転しているということであれば、やはり従事されている人たちに、特に、准看護婦さんが大分少なくなっているのではないかと感じました。正看護師さんは多いのですが、准看護婦さんが相当減って四、五名しかいないかなというようなことも感じました。というのは、全盛期にいろんなことを考え、再建に向かって進まれたゆえに、待遇が悪かったのではないかという思いもします。経営状況を見た上で考えるというような先ほどの答弁でしたので、それもそれでいいのかなというような気持ちもしています。ベテランの准看護師さんたちが、やめられたり、あるいは嘱託みたいになったりして、年間給与が全適前からすると100万円近く減ったというような話も聞いております。それだけ技術がある人たちも多いのですから、先ほどの事務長からの答弁のようなことも考えてほしいと、私からもお願いをしておきたいと思っております。

看護師さんも10対1から7対1を目指しておられます。先ほど、私が夜間に行って驚いたというお医者さんは、今回、自治医大を卒業されて、夫婦でいらっしゃっているお医者さんと思います。上天草病院においでになる前は、河浦でしたか、牛深の市立病院でしたか、そちらのほうに勤務されていたようでございますが、いろいろ聞きますと、奥さんのほうは自治医大卒業後、義務年限が1年くらいまだ終わっていないというようなことで、その奥さんと一緒に上天草病院のほうに来られたというふうにも聞いてます。専門的に心臓専門かどうかは知りませんが、行った私ども患者に対して、ああいうことをいきなり叫ばれる。私は意味がわかりませんでした。とにかく、何回も繰り返しになりますが、院長、医師を初めとする職員の皆さんの教育指導のほうを、もう少し目配り心配りをさせていただければと思います。よろしく願いしておきます。

次に、前回行われました市長選に対して掲げられた川端市長のマニフェストについてお伺いしたいと思います。マニフェストについては、何人かが質問をしたり、するような予定になっています。このマニフェストの五つの重点戦略という中で、5番目に、「改革はとまらない！」と上げられています。先ほど、市長も改革をとめるわけにはいかないと述べられました。もちろんそうです。やらなければならない改革はどんどん進めていって、市の活性化につなげていってほしいと思います。また、それをそのまま5月号の上天草市の広報にも上げられています。改革はとまらない、しなければならぬんですが、その中に議会改革、そして反問権の付与とかを上げられています。議会はみずからが2年前、議会基本条例を設定しようということで、特別委員会を立ち上げて、先進地であるところに研修にも行っています。御船町に行きましたし、遠くは北海道の栗山町にも行きました。議会みずからが議会改革をしようということで、いろんなことを勉強しながら今やっているところです。

3月議会に定数削減を提案されたんですが、その案件は、時期的に、あるいは今どうしてかというようなことで、いろいろ議論があつて否決になりましたが、議会自体は今やろうとしています。このことは、二代表制に触れることになるかと思っておりますので伺ってまいります。

二代表制については、今さら市長の見識をこの場で問うことではないことは承知しておりますが、少々気になることがございます。このことは上天草市の議会と執行部のあり方にかかわる重要な問題でもあります。地方自治法や、ひいては日本国憲法にもつながってくるかとも思っています。二代表制ができ上がった経緯や仕組みそのものについては、市長も議員の皆さんも十分御承知のことと思っておりますので、ここで述べはいたしません。市長も議員も直接市民から選出され、それぞれ執行部と議会が構成されています。二元というこの「元」という漢字を調べてみますと、始まり、あるいは起こり、もと、というようなことだそうです。そうすると、市長と議会はもともと起こりが違うものということになります。なぜ一人の市民はもともと起こりが違うものを、例えば、右手では市長を、左手では議員にと一人で2票投票するなどややこしいことをするのかとも思います。それは市長には執行権を与え、議会には議決権を与える。それぞれの独断専行を抑制するためとされています。議長の独断専行という話は全国的にも余り聞いたことはありませんが、市長の独断専行という話は最近よく聞きます。近くでは、阿久根市長は御承知

のとおり有名です。名古屋の市長にいたしましても、二元代表制そのものがおかしいということまで言っています。つまり、独裁政治にならないように二元代表制がとられているということができると思うのです。

そこで市長にお伺いをいたします。市長は二元代表制については十分知識と見識をお持ちだと思います。その見識の上で、議長や議会あるいは議員に接する際、日ごろどのように心がけて対応されていらっしゃるでしょうか。まず、お伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 当然、選挙で選ばれた方々ですから、市民の代表という立ち位置で接することを考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 3月議会で田中万里議員の質問もあっています。議会と執行部との関係について、お尋ねします。執行部と執行部が望む議会とは、どうぞお願いしますということで聞いておりますが、その中で前総務企画部長の永森君は、憲法第93条第2項にうたわれているとおりということで、憲法まで持ち出してきました。地方公共団体の長と議会の議員は住民が直接選挙すると定められております。地方自治体は執行機関の長と議事機関である議会の二元代表制をとっていることは御承知のとおりです。

あるいは、市長は、議員の定数というのは、議員各位で考えていただくものが第一義でございます。私どもからとやかく言う立場にはないということを確認しておりますと答弁されています。ところが、選挙に対してのマニフェストには、議員定数を4削減ということにまで触れられています。そして、反問権付与まで言われています。なぜ3月議会で、そのとおりですねと言いたい答弁をされた中で、市民に知らしめる選挙マニフェストには、このようなことを掲げられたのか、私はどうしても理解ができないでいるのです。

今、見せましたように「改革はとまらない！」というところで、定数の4削減、反問権付与等上げられております。二元代表制は、市長と議会は対等の立場と地位にあり、互いに侵されず、侵さずということが原則とされております。それは先ほども述べたように、独裁政治にならないようにというのが制度の趣旨であろうかと思っております。

市長も既に御承知のとおり、3月議会で定数削減問題も議論されました。先ほども言いましたように特別委員会も設置しております。今回の議会でも各常任委員会三つありますが、その中で3名ずつを選び、議会定数について特別委員会をつくろうということで、今やっています。議会基本条例を制定しようという議論もずっと進められています。ここではもちろん市長に反問権を与えるかどうかを含めて、もっと幅広く議論されていることは市長も御承知のとおりだと思います。市長は、市民から選ばれた我々議員、あるいは議会が、真剣に議論していることに何か不満でもあるのかなとも思います。あるいは不十分とでも考えていらっしゃるのか、それとも市長が自分自身で議会のやることまで采配しようとするのでしょうか、どうでしょうか。もしそういうことなら、議員と議会、ひいてはこれを選んだ市民の皆さんをあざ笑い、冒瀆することでは

ないのでしょうか。または、二元代表制そのものを知らないということにはなりはしませんか。

私は町議時代に、議員必携というもので議員の心構えを学んでまいりました。その中でも、議会と執行機関は権限を明確に分ち合い、相互に牽制し合う、対立の原理を基本とすることと、そのように勉強してきたところであります。また、議員は常に執行機関とは一步離れておくこと、これが離れずに密着するならば、議会と執行機関の二元的な仕組みは無用であり、有害であるとされてもおります。つまり与党が多数になって、執行機関と密着するならば、市民にとっては有害とされています。市長は議会とこれを構成する議員の権限を侵してはならないということになります。

そこでお伺いします。さきのマニフェストで、市長選挙の際に公約された議員定数4削減と、具体的な定数まで上げて議会のことを公約されたことについて、現在どのように考えておられるか、まずお伺いします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**○市長（川端 祐樹君）** ただいま申された二元代表制については当然、理解しているところでございます。市長部局は執行機関、そして議会の方々は議事審議をする議決機関であるという観点から、二元代表制ということになっております。当然、そのあり方は私も十分理解しておりますし、そのとおり今後も進めさせていただきたいというふうに思っております。

今回マニフェストに議会改革を出すこと、これは実はそれそのものが、私の公約ののりを越えているということは私も理解しております。しかしながら、いろいろなところで市民の皆様と接する中で、やはり議員定数削減、あるいは議会改革ということ、私にも強く訴えられる場面がありました。そういったところから、どうしても政治家としての一つの投げかけといたしまして、今回、公約に出させていただきます。

しかしながら、今後の議員定数削減に係るもろもろの手續について、私が皆さん方ののりを越えて、あえて私から行動を起こすつもりはございません。あくまでも議員の皆さん方の行動、または特別委員会等を含めての審議を踏まえて決定されるものと思っております。

そして、議会改革の中で、私ども執行部側から一つ考え方として示させていただきますと、議論のやりとりが、どうしても一方的に流れていってしまうという部分を、私もこの4年間で幾度か経験させていただいております。そういった中で、執行部としては、こういうことを本当は言いたいのだという、言わせていただく場面がないわけです。ですから、今後、議会基本条例を進められる中で、一つの考えといたしまして、反問権というもの、今後、認めさせていただければ、より双方向のいろいろな議論ができるのではないかという考えで、議会改革についての案を、のりを越えましたがどうしても出させていただきますところがございます。

最初に戻りますけれども、私としましては、二元代表制を否定するものではございませんし、皆さん方と執行部との、よりよい関係をぜひ保ちたいと考えているところでございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 猪塚君。

**○20番（猪塚 安親君）** ここで今、市長の考えを述べられましたので恐らく、市民の皆さん

もおわかりかと思うんです。このまま済ませておけば、市長って何でもかんでもできるんだと、市民も勘違いします。また、市長自体も、そういう考えがどんどん頭の中に入って、おれは何でもできる、おれが言うことなら何でもできるんだというふうな気持ちがずっと残らないとも限りません。

今、市長の答弁を聞いてわかったのですが、とにかく議会と議員、ひいては市民をどのように見ているのかというふうなことにもつながりますので、お尋ねをしたところでございます。議員としてはそれぞれが、大変なことを言ったな、公約したなというようなとらえ方をしています。反問権をどこまで、どのような形で認めるか、議会の基本条例の中でどのようにうたうか。基本条例をつくらうとする特別委員会の委員長は、北海道の栗山町に行った際も、いろいろとそこで勉強したあげく、おたくに負けないような基本条例をつくりますと胸張って言ってきていますから、全国一すばらしい基本条例ができるのではないかと期待もしています。

今、市長が、言いたいんだけど、言わせてもらえないかなということがたびたびあったと。ほかのひな壇に座っている執行部の皆さんの中にも、それぞれあろうかと思うのです。議会と執行部、お互いが切磋琢磨して、今後も、上天草市のためになるような、議論を大いにやれるような、そういう基本条例ができはしないかとも思っています。

今、市長の話聞いて、ちょっとほっとしたんです。というのは、少し市長はおごりが出ているのではないかと。今までの姿勢を少しは変えないと、今後、職員との間にしても、いろんな点で、みずからが考えて、うちの市長も少し変わられたなというようなことも見せてほしいと思っています。

職員からもいろんな話を聞いたりしますが、今回は本当に厳しい戦いだったと思います。しかし、最終的には240票という差でもって当選を果たされました。さすがだと思っております。

終わりにになりましたが、再選おめでとうと言っておきたいと思います。市長、今後は今までの4年間を振り返って見てもらいたいと思います。自分にどこが足りなかったのかなという点もあろうかと思うんです。だから、現職である市長がああいう激戦を強いられたと私も思っておりますので、今後、謙虚な気持ちで考えてみてください。

終わります。

**○議長（堀江 隆臣君）** 以上で20番、猪塚安親君の一般質問が終わりました。

これで本日の議事日程は終了いたしました。

あす、明後日は、土曜、日曜でございますので休会し、20日、月曜日、午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 4時00分